

# 大学等の知と人材を活用した持続可能な 地方の創生に関する研究会報告書

平成28年3月

内閣府経済社会総合研究所

本報告書は、平成 27 年度に内閣府経済社会総合研究所「科学技術と経済社会」研究ユニットに設けられた「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会」において各委員個人の責任で行われた議論の結果をまとめたものであり、それぞれの所属する機関及び経済社会総合研究所の見解を示すものではない。

## 目次

はじめに.....	1
第 1 章 地方創生の方向性に関する基本的認識.....	3
1. 1 これまでの地域活性化と地方の課題.....	3
1. 2 持続可能な社会への転換による地方創生.....	3
第 2 章 持続可能な地方の創生への基本的なアプローチ.....	4
2. 1 地域住民による主体的な地域づくり.....	4
2. 1. 1 住民の主体性の強化.....	4
2. 1. 2 地域の重層性と開放性.....	4
2. 1. 3 住民主体の将来計画の策定・実行.....	5
2. 1. 4 自治体の役割.....	6
2. 2 地域資源の持続的な活用.....	9
2. 2. 1 地域資源とは.....	9
2. 2. 2 地域資源の発見的把握と持続的活用.....	10
2. 3 地域資源を活用した主体的な地域づくりの起動.....	14
第 3 章 教育・研究機関に期待される役割.....	17
3. 1 地方にとっての教育・研究機関の重要性.....	17
3. 2 各機関に期待される役割.....	17
3. 3 大学を巡る状況.....	18
3. 4 大学に期待される役割.....	18
3. 4. 1 大学の有する多面的機能と役割.....	18
3. 4. 2 地方創生を担い支える人材の育成.....	20
3. 4. 3 地域社会の主体的な取組みの支援.....	22
第 4 章 大学が地域に貢献する上での課題と対応策.....	24

4. 1 地域との関係構築に関する課題 .....	24
4. 1. 1 地域貢献における基本姿勢 .....	24
4. 1. 2 コーディネーション機能の整備 .....	24
4. 1. 3 地域における活動拠点の確保 .....	28
4. 2 大学の教育研究に関する課題 .....	29
4. 2. 1 地域の観点からの教育の充実 .....	29
4. 2. 2 地域に関する学部等の設置 .....	30
4. 2. 3 地域に関する全学教育プログラムの設定 .....	32
4. 2. 4 社会人教育の充実 .....	33
4. 2. 5 地域課題解決のための研究 .....	35
4. 3 大学の人材と基盤整備に関する課題 .....	38
4. 3. 1 大学教員に求められる役割 .....	38
4. 3. 2 大学職員に求められる役割 .....	39
4. 3. 3 教職員の育成・確保 .....	40
4. 3. 4 地域貢献活動を支える基盤の整備 .....	41

## コラム目次

コラム 1	島根県邑南町の地区別人口推計と戦略	5
コラム 2	北海道ニセコ町の住民自治の仕組み	7
コラム 3	千葉県香取市の地区担当職員制度	8
コラム 4	島根県邑南町職員の地域運営への参加	9
コラム 5	新潟県佐渡市加茂湖におけるカモケンの取組み	10
コラム 6	自伐型林業	11
コラム 7	NPO 法人 21 世紀真庭塾の「2010 年真庭人の一日」	12
コラム 8	岡山県西粟倉村「百年の森林事業」	13
コラム 9	宮城県石巻市田代島における住民懇談会	14
コラム 10	和歌山県「水土里のむら機能再生支援事業」	15
コラム 11	明治大学「創立者出身地への学生派遣プログラム」	19
コラム 12	北東・地域大学コンソーシアムの取組み	19
コラム 13	北海道外出身の卒業生を道内に輩出している帯広畜産大学	21
コラム 14	中越地震からの復興プロセス	22
コラム 15	中越地震における中間支援組織の取組み	25
コラム 16	高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS)	26
コラム 17	自治体出身の岩手大学共同研究員の取組み	27
コラム 18	東京農業大学オホーツクキャンパスの取組み	28
コラム 19	金沢大学能登学舎の取組み	28
コラム 20	地域に関する学部等の設置例	31
コラム 21	島根大学「COC 人材育成コース」	32
コラム 22	高知大学「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業」	33
コラム 23	県立広島大学「MBA：ビジネス・リーダーシップ専攻」	34
コラム 24	群馬大学工学部が核となった「創発的地域づくりによる脱温暖化」	36
コラム 25	県立広島大学 地域課題解決研究	38
コラム 26	九州国際大学 「祇園町商店街プロジェクト」	39
コラム 27	兵庫県立大学環境人間学部「エコ・ヒューマン地域連携センター」の取組み	41

# はじめに

## 本研究会設置の趣旨

平成 26 年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）が決定されるなど、地方創生が重要な政策課題となっており、「地方消滅」の危機をのりこえて、いかにして地方を持続可能にできるかに関心が高まっている。

他方、大学改革の動きの中で、平成 28 年度からの国立大学法人の第 3 期中期目標期間において、多数の国立大学が地域貢献を主要なミッションに位置付けるなど、大学による地域貢献の取組みが活発化すると想定される。

以上の背景を踏まえ、本研究では、大学等の知と人材を活用して持続可能な地方を構築する上で、どのような課題等があるのか検討することとした。具体的には、有識者委員を集めた研究会を開催し、どのような課題があるのか、それに対応するためにどのような取組みが考えられるか、既存の取組みの中で参考事例となるものにどのようなものがあるか議論した。本報告書は、地方創生への大学等の貢献に関わる方々の参考となるよう、研究会の提言及び参考となる事例をとりまとめたものである。

## 本研究会の構成

本研究では、以下の通り構成される「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会」を設置し、検討を行った。

### 【委員】 ※五十音順

稲垣 文彦	(公益社団法人中越防災安全推進機構震災アーカイブス・メモリアルセンター長)
受田 浩之	(高知大学副学長)
小田切徳美	(明治大学農学部専任教授)
片山 健也	(北海道ニセコ町長)
堀尾 正靱	(東京農工大学名誉教授)

### 【事務局】

岩瀬 公一	(内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官)
重藤 さわ子	(内閣府経済社会総合研究所客員研究員)
小松 怜史	(内閣府経済社会総合研究所研究官)

## 本研究で対象とした地域

本研究は我が国の地方全般を対象とした。地方には、中核的な地方都市から中山間地域の過疎地まで多様な地域が存在し、有する課題も多様である。にもかかわらず、各地域には共通する課題も多い。特に、中山間地域では共通の課題が先鋭的に現れている。そこで、本報告書では、一定の地域を想定して記述する必要がある場合には、主として中山間地域を想定した。

## 第1章 地方創生の方向性に関する基本的認識

### 1. 1 これまでの地域活性化と地方の課題

これまで、地域活性化の取組みが種々行われてきた。しかし、地方の状況は総じて深刻化している。全国の中山間地域を中心に過疎化が進み、森林、農地等の維持が困難となるとともに、気候変動に伴う豪雨災害が増加するなど、国土保全上の懸念も増している。このような現状の下、「地方消滅」の問題提起もあり、地方創生が国や地方の重要政策課題となっている。

一方、近年、都市部から地方へのI・Uターン者が増加するなど、前向きな変化も現れ始めている。このような前向きな流れを活かしつつ、地方を創生していくためには、従来の単品型・画一型・外来型開発中心の取組みの反省から、総合性、多様性ある内発的な「地域づくり」が重要になると考えられる。

### 1. 2 持続可能な社会への転換による地方創生

「地方が消滅」しないためには、人々が幸福に暮らしていける経済・生活基盤を持続可能なものとして地方に構築する必要がある。

翻って世界を見ると、地球温暖化、生物多様性の減少等が深刻化し、持続可能な社会への転換は全人類的な課題となっている。その解決には、物質的豊かさに偏重した大量消費文明から脱却して、資源を持続的に利用する、循環型・脱温暖化社会を実現する必要がある。同時に、人と人のつながりの再生、文化や自然の価値の再認識などにより、心の豊かさを実現していくことが重要である。

地方には、再生可能エネルギーなどの自然資源、祭りなどの伝統的な文化資源等、多様な地域資源が存在している。それらを活かした内発的な地域づくりを進め、持続可能な地域を創造していくことは、現代の世界的・全人類的な課題の解決を先導することにもなる。地方において多様な主体的取組みを生み出し、全国的な流れ、国民的な運動に発展させることにより、我が国の社会全体、さらには世界全体を持続可能なものに転換していくという、ローカルとグローバルをつなぐ視点が重要である。

## 第2章 持続可能な地方の創生への基本的なアプローチ

### 2. 1 地域住民による主体的な地域づくり

#### 2. 1. 1 住民の主体性の強化

そもそも、困難な課題を解決するには、当事者自身が考え、行動することが不可欠である。地域の課題の解決についても、まず、地域住民が取り組むことが本来の姿である。高度成長以後の我が国では、近代化・利便化を行政が先頭になって推進してきたが、その副産物として、住民が自治体に依存する状況や、対立的な状況が広く見られるようになってきた。近年に至り、財政難、市町村合併による広域化等により、自治体が地域の課題に対応する能力が縮小していることが顕著となり、従来の自治体主導 - 自治体依存の形から脱却した、新しいパートナーシップの構築と、住民の主体的な取組みが改めて重要になっている。

住民の主体的な取組みを促進していくためには、地域課題を住民の力を引き出しつつ解決するという行政側の姿勢が重要である一方、住民の内部からも、地域課題を自ら解決し持続的な未来を構築するための強い意思の形成が必要となる。そして、地域への愛着や誇りといった、「ローカル・アイデンティティ」の確認の中から、地域に残る・地域に戻る意志、地域課題に向き合う姿勢等が生み出されていくのである。そのような姿勢の下に地域課題に向き合い、地域の将来への希望を自ら具体化していく内発的地域づくりにおいては、住民自身も行政も、これまでの認識にとらわれることなく、視野を広くして工夫をすることが重要であろう。そうした取組みを通じた達成感が、主体性の強化につながることはもちろん、外部からも人々を惹きつける魅力となるはずである。

#### 2. 1. 2 地域の重層性と開放性

地域は、集落、町内会から小中学校区、旧村、市町村、都道府県、さらに、それを超える範囲まで、地理的領域の異なる多様な層から重層的に構成されている。また、地域の範囲によって、それを構成する人々も、農家・自営業や地元事業体に属する人々から大規模な事業体の従業員まで多様である。着目する課題、取り組む活動等によって、主となる地域の範囲が決まってくる。

地域の人々が主体性を発揮して行う地域づくりにおいては、その対象とする範囲は、置かれている状況や課題に共通性があり、必要な資源・人材といった基盤を共有することのできる範囲とする必要がある。したがって、住民主体の地域づくりの取組みの事例では、集落や町内会よりも広く、市町村よりも狭い、旧村や小中学校区の単位で取り組まれていることが多い。



地域づくりを通じて、地域を持続、発展させるためには、地域内のリソースや従来からの外部とのチャンネルだけに頼るのではなく、地域外の新規の人材や組織との連携・交流もバランスよく進めることにより、地域を外に開き、外部の新しい能力や知見を取り込むとともに、取組みの選択肢を広げていくことが効果的である。

## 2. 1. 3 住民主体の将来計画の策定・実行

これからの地域づくりの基本は、具体的な自然的・社会的条件や課題を共有する地域の住民自身が主体となった地域の将来計画の策定と実行である。

そのプロセスにおいては、地域の全ての住民に開かれたものとする一方で、はじめて地域の多様な人々の合意を実現し、地域の主体性を確立し、主体的な人材を増やすことになる。同時に、地域外の人々の幅広い知見や視点を取り込むとともに、地域を超えた連携や交流につなぐことにより、効果的な地域の発展が可能になるものと期待される。

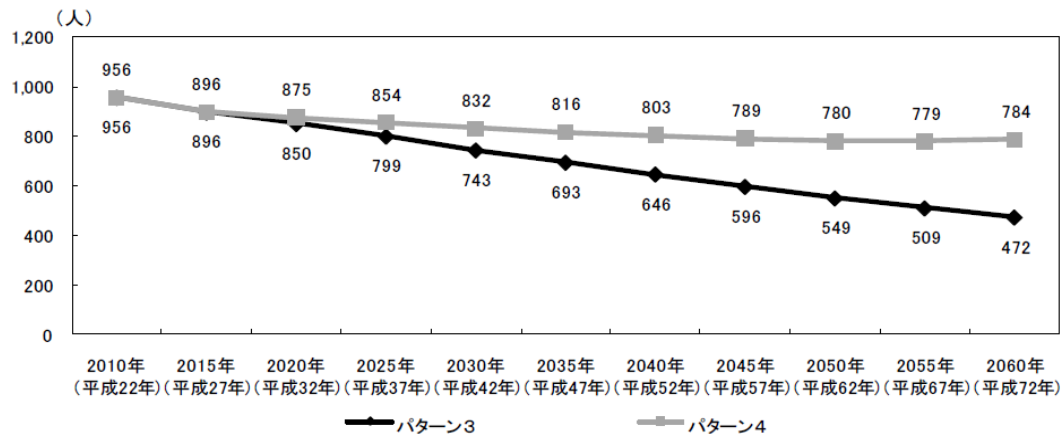
将来計画の策定にあたっては、住民自身が把握でき、達成への道筋が見極められるよう、課題やテーマの設定に配慮が必要である。そうしてはじめて、達成しようという意欲がわき上がり、住民どうしの協力や知恵が発揮されることになる。

例えば、人口に関する将来計画においては、「地域の小学校の存続が可能な児童数の維持」といった目標が考えられるが、その場合、今後、学齢期の人口をどの程度以上にする必要があるのか、小学校区への転入者をどの程度確保する必要があるのか、お互いにどのような取組みをすることでそれを実現しようとするのか等を地域で検討し、具体的な行動につなげていくことが重要である。

(コラム1参照)

### コラム 1 島根県邑南町の地区別人口推計と戦略

島根県邑南町の人口ビジョンでは、町内12公民館区の人口推計値を積み上げて町全体の推計を行っている。さらに、毎年どの程度の転入があれば今後数十年間で人口が安定するかを試算し、各公民館区の移住目標となるように公表している。例えば、下グラフに示した同町出羽地区の人口推計では、通常の人口推移（パターン3）に対し、毎年「5～9歳、30～34歳の男女4人家族」が1組転入してくる場合（パターン4）では、2060年に人口が安定するという結果が示されている。この人口推計の手法の基本的な部分は島根県中山間地域研究センターにより開発、提供されている。



グラフ：邑南町出羽地区人口推計（「邑南町人口ビジョン（平成27年10月）」より抜粋）

邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、一部の公民館区から提案のあった地区別戦略を記載している。この地区別戦略は、地域住民主体の事業であること、各自治会等の了承等が記載の条件となっている。前述した出羽地区では、「出羽暮らしリクナビ事業」において総合戦略期間中に5人の定住を目指し、地域コーディネータの配置や学生インターンの募集等を掲げているほか、I・Uターン者用の空き家を3年間で3件確保する目標を設定し、金融機関からの無担保・低利子融資の信用保証制度を構築する「空き家改修資金のための邑南町信用保証事業」が掲げられている。

このように、邑南町では、具体的・現実的な地域の目標を、住民に見える形で示し、住民自身が将来計画を考えることで、主体的な取組みを促している。

#### 【参考資料】

- ・邑南町『邑南町人口ビジョン（平成27年10月）』
- ・邑南町『明日（みらい）が見える・地域が輝く邑南戦略（邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略）（平成27年10月）』
- ・藤山浩『田園回帰1%戦略 地元にと仕事を取り戻す』農文協, 2015

## 2. 1. 4 自治体の役割

地方創生の基本は地域住民の主体的な取組みであり、自治体の果たすべき役割はこれを効果的に育て、支援することにある。制度上、自治体に責任・権限がある事項が少なくなく、自治体の役割は重要である。そのため、各地域の方向性と自治体の方針等との有機的な調整をどう図るかは重要であり、自治体行政への住民の参加を進めるための仕組みの構築や行政・住民双方における情報共有・意識改革等が望まれる。（コラム2参照）

一方、平成の大合併等で地域と行政の間が遠くなりつつある今、自治体職員

が日常業務だけに埋没せず、地域の課題や将来像との関係性を考える機会を持つことが重要である。また、部署・地位によらず地域のために横断的、継続的に貢献していく仕組み作りも進んでいる。(コラム 3, 4 参照)

## コラム 2 北海道ニセコ町の住民自治の仕組み

北海道ニセコ町では、「情報共有」と「住民参加」を基本とする「まちづくり基本条例」を制定している。この条例は、北海道大学や北海学園大学などの教員や自治体職員等（ニセコ町職員も参加）で構成される「札幌地方自治法研究会」や、町民のプロジェクトチーム等で2年半の検討を要して作られた全国初の「自治基本条例」である。

町では、この条例の2大原則を実現するため、以下のような様々な制度を設けている。

### - まちづくり委員会

公募委員を含む委員会。まちづくりに関しての多様な意見交換の場として活動。必要に応じて町長への提言も行う。

### - こんにちは（おばんです）町長室

毎月1回開催する町長室開放事業。まちづくりの事務局として、気軽に町民が町長と意見交換をする場。

### - まちづくりトーク

住民が5人以上集まれば、町民が指定する場所に、町長や課長が場所・時間を問わず訪問し、直接議論を行うことができる制度。

### - まちづくり懇談会

各地区に町長、教育長等が訪問し、町の課題や計画等を共有する予算公聴集会。町の課題や解決手法について懇談し、次年度の予算作りにも反映する。

### - まちづくり町民講座

役場の担当課長等による町民との情報共有講座。職員の担当分野の課題等に関して、町民と議論するとともに、職員の説明能力等の向上の場としても機能している。

### - 内部会議の公開

管理職会議等の内部の会議も原則公開。職員研修等も公開実施。

ニセコ町では、これらを実践する中で、住民自治の高度化を進めている。

### 【参考資料】

- ・江戸川大学経営社会学科教授 鈴木輝隆『住民自治を制度化したまちづくり 北海道ニセコ町』内閣府経済社会総合研究所 わがまち元気 推奨：元気な町 鈴木輝隆レポート

([http://www.esri.go.jp/jp/prj/mytown/suisho/su\\_07\\_0604\\_01.html](http://www.esri.go.jp/jp/prj/mytown/suisho/su_07_0604_01.html))

- ・ニセコ町 web ページ

(<http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/jyourei/kihon.html>)

- ・逢坂誠二『「ニセコ町まちづくり基本条例」の制定』PHP 政策研究レポート (Vol. 4 No. 47)

2001年 (<http://research.php.co.jp/seisaku/report/01-47shiten.pdf>)

・片山健也『自治体改革と地域の活性化』NIRA ケーススタディ

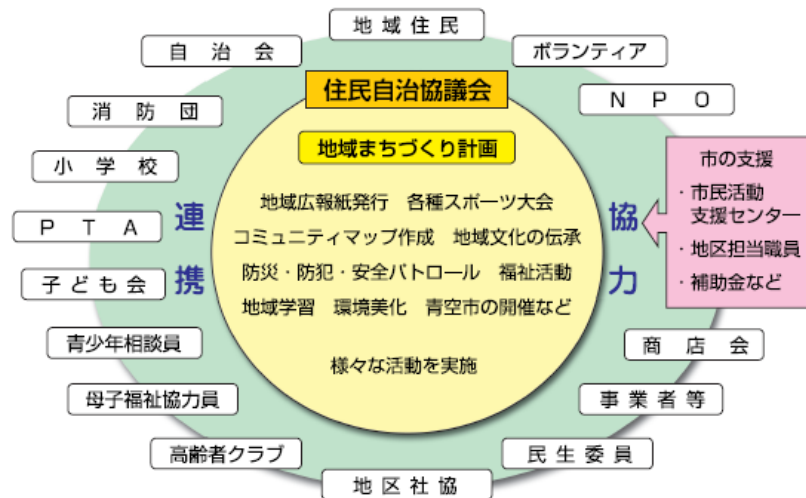
2007年 ([http://www.nira.or.jp/past/newsj/casess/html/y200705\\_2.html](http://www.nira.or.jp/past/newsj/casess/html/y200705_2.html))

### コラム 3 千葉県香取市の地区担当職員制度

千葉県香取市では、小学校区単位の住民組織である「住民自治協議会」設立を支援している。この協議会は、「地域まちづくり計画」を策定し、地域広報誌発行や、防災・防犯・安全パトロール、福祉活動など、様々な活動を実施する。この協議会の設立準備会の運営支援や設立作業の支援、計画策定の支援、計画に基づく活動の支援を行うため、香取市は地区担当職員制度を設けている。

地区担当職員は、自らの居住地区の協議会の運営等を、所属部署によらず継続的に支援する。協議会ごとに数名のチームで配置され、実際に地域に出向き、支援を行うとともに、協議会と行政のつなぎ役となる。平成27年3月現在、19の小学校区で住民自治協議会が設立されており、これらの支援体制を利用した住民の活動が進んでいる。

#### 住民自治協議会のイメージ



#### 【参考資料】

- ・香取市まちづくり条例 平成23年3月25日条例第4号
- ・香取市地区担当職員制度実施要綱 平成23年3月25日訓令第1号
- ・香取市 web ページ (<http://www.city.katori.lg.jp/index.html>)
- ・香取市まちづくり条例パンフレット (平成23年6月)

## コラム 4 島根県邑南町職員の地域運営への参加

島根県邑南町では、町内に 12 ある公民館全てに町の正規職員である公民館主事が常駐している。邑南町の公民館は教育委員会管轄で直接町行政の窓口ではないが、町職員が配置されていることにより、町行政の情報伝達が行われている。さらに、定期的に自治会に出向き、町からの行政連絡事項の説明・周知を図る自治会行政連絡担当職員を全自治会に置き、相談窓口としての役割を担っている。

これらの制度に加え、邑南町では、町職員が主体的に自治会に参加し、多くが自治会役員として活躍している。これにより、例えば、居住公民館区において、公民館主事となった職員が、その後も同地区における活動を、自治会参加を通じて継続するということが行われており、柔軟な地域支援が行われている。

### 【参考資料】

- ・ 邑南町 web ページ (<http://www.town.ohnan.lg.jp/docs/2010112400016/>)
- ・ 邑南町自治会行政連絡担当職員設置要綱 平成 23 年 3 月 29 日告示第 29 号 ([http://www.town.ohnan.lg.jp/reiki/reiki\\_honbun/r073RG00000868.html](http://www.town.ohnan.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r073RG00000868.html))
- ・ 島根県本部／邑南町職員組合・組織対策部一岡洋治『町民参加のまちづくりに向けて——情報の一括集積の必要性——』 ([http://www.jichiro.gr.jp/jichiken\\_kako/report/rep\\_saga35/01/0155\\_jre/index.htm](http://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_saga35/01/0155_jre/index.htm))

## 2. 2 地域資源の持続的な活用

### 2. 2. 1 地域資源とは

地域の内発的な力を高め、自律的な地域を作っていくためには、地域内の循環を再生し、地域に存在する多様な資源（地域資源）を活用して、地域の暮らしと経済を維持・充実させていくことが不可欠である。

資源は、利用する知恵とシステムがあってはじめて顕在的なものとなる。地域資源についても、既成概念にとらわれていると、折角のものを活かすことができない場合が多い。既成概念にとらわれず、課題解決に活かせるものを広くとらえることが必要である。例を挙げれば、以下のようなものが考えられる。

自然資源（農地、森林、河川、野生生物等）

人工資源（道路、住宅、学校、商工業施設等）

文化資源（祭り、伝統芸能、伝統工芸、景観等）

社会資源（地域の共同性、各種ルール、人的ネットワーク等）

ここでは、便宜的に上記4つに分類したが、地域資源の置かれている状況や、認識の仕方によっては、上記の分類では明確に区分しきれない場合もある。例えば伝統的に行われてきた祭りは文化資源であるとともに、地域住民が定期的に集まって行われることで社会資源でもありとされる。地域資源は多様で複合的な性質を有しており、様々な見方で広くとらえることでその効果を最大限発揮させることが重要であると考えられる。

## 2. 2. 2 地域資源の発見的把握と持続的活用

地域資源が置かれる状況も多様である。長年住む住民のみが認識し暗黙知となっている場合もあれば、住民自身も存在を忘れている場合、あるいは、住民がその価値に気づいていない場合もある。

地域資源の把握には、住民自身による再発見、新発見のプロセスが必要である。そのプロセスに地域の多様な主体を巻き込むことにより、地域の主体性や連帯感を高めることができる。また、外部の視点を入れることにより、新たな気づきや専門的な知見を取り込み、より効果的な取組みが可能となる。(コラム5参照)

地域資源の持続的活用を実現するには、まず、地域の経済活動や住民生活の中で地域資源を日常的に利用することにより、地域資源を継続的に維持し、利用可能な状態に保てるようにする必要がある。

また、地域資源は多様な価値や機能を有しているため、それを活かしていくには、多面的な検討が必要になることも少なくない。例えば、森林資源については、木材の生産などの経済的な価値だけでなく、防災・国土保全、生物多様性保全といった公益的な価値も含めて考える必要がある。経済的な価値を具現化する方法についても多様な選択肢がある。樹木の利用方法については、木材生産だけでなくバイオマス燃料としての利用も可能であるし、森林は観光資源としても貴重であろう。さらに、森林から生まれる付加価値をいかに地域内に取り込んでいくかという戦略も必要であろう。(コラム6, 7, 8参照)

### コラム 5 新潟県佐渡市加茂湖におけるカモケンの取組み ～地域資源の再生～

地域社会が伝統的に共同管理してきたローカル・コモンズであり、重要な地域資源であった新潟県佐渡市の加茂湖水系は、近代的な公共事業の実施や地域社会の共同性の低下に伴って、生物多様性の喪失や景観の悪化が進んできた。また、加茂湖は(河川法等の法令の適用または準用がない)法定外公共物であり自治体による再生・維持管理も困難な状況であった。

そこで、東京工業大学の研究者らが、地域住民や行政関係者とともに、加茂湖水系の包括的再生を進めるための市民組織「佐渡島加茂湖水系再生研究所(通称：カモケン)」を設立した。カモケンでは、市民参加の話し合いを「談義」と名付け、「みんなが先生、みんなが生徒」をモットーにだれもが対等な立場で発言できる「安全な談義空間」を実現するとともに、フィールドワークとワークショップを組み合わせた「ふるさと見分け・ふるさと磨き」を展開し、そこで見出した地域の資源や課題、さらに課題解決のプロセスを「プロジェクト」として構築するノウハウを地域の人びとへ提供した。

このようなプロセスを経て、住民の意識にも前向きな変化が生まれ、「ごごめのいり」という入り江のヨシ原再生が市民の力で実現した。これは、市民組織であるカモケンが自ら資金調達から計画案の作成、整備工事までを行った「市民工事」としても注目される。

こういった取組みは周辺集落にも波及し、加茂湖畔の福浦集落では、「福浦ふるさと会」が発足した。同会は、市民工事により地元カキ殻や間伐材を利用した環境配慮型の防災避難路を整備して、2013年 eco japan cup ライフスタイル部門奨励賞を受賞している。

#### 【参考資料】

- ・ 桑子敏雄『戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)研究開発プログラム「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発プロジェクト「地域共同管理空間(ローカル・コモンズ)の包括的再生の技術開発とその理論化」研究開発実施終了報告書』
- ・ 桑子敏雄『地域共同管理空間(ローカル・コモンズ)の維持管理と再生のための社会的合意形成について』社会と倫理, 第24号, 2010年

#### コラム 6 自伐型林業

##### ～森林資源の持続的な活用に関する取組み～

NPO 法人土佐の森・救援隊等が推進している自伐型林業は、経済性・持続性を両立しながら森林資源を活用していく主体を、地域で生み出していくための方法の一つとして注目されている。

自伐型林業は特定の山を特定の人が所有あるいは継続的に借り受け、管理することを基本とし、所有と施業を極力近づけた小規模分散型、地域経営型の林業であり、チェーンソーや軽トラックなどの廉価な装備にとどめた低投資型の林業である。例えば80年生の良木を無垢の木として主伐するとともに、間伐材で収入を支えるなど、その時々が必要に応じた適切な量の材を搬出する「長伐期択抜方式」の施業により、投資に見合った収益を得ることを目指す一方、数十ha程度の比較的小規模の林業経営が多いため、農業や観光業等を組み合わせた、多業的な取組みで生計を立てる事例も現われている。

森林資源を持続的に活用するためには、通常、再造林のための投資を計画的に行う必要があるが、山の所有者が伐採後の植林を行うことが基本であるが、木材価格が低迷する中、再造林が行われない事例が見られる。しかし、自伐型林業では、所有と施業に近い

ため、「山のことを自らのこととして考える」という計画性・持続性をもった施業を行う動機が生まれると考えられる。また、バランスの取れた幅広い樹齢層の森から、比較的少量の主伐材で継続的に収入を得る方式のため、再生林のための投資も小さくなるだけでなく、状況によっては種からの自然更新も期待できる。

今後、地域の森林の状況（所有者・境界等）の把握や、地域側の受け入れ態勢の整備等が進み、移住者による森林の入手が容易となれば、地域に持続的に森林を保全する主体や雇用を生むことが期待できると考えられる。

#### 【参考資料】

- ・佐藤宣子他『林業新時代 「自伐」がひらく農林家の未来』農文協, 2014
- ・中嶋健造『副（複）業型自伐林家のススメ 全国に広がる「土佐の森方式」～自伐林業で森林と山村を再生する～木質バイオマス利用における副業型の林地残材収集運搬システム等のご紹介』

#### コラム 7 NPO 法人 21 世紀真庭塾の「2010 年真庭人の一日」

##### ～森林資源の多様な利用に関する取組み～

森林から搬出した木材は、製材用の A 材、集成材や合板用の B 材、チップや木質ボード用の C 材に区分される。さらに、材の製造過程で生じる木くずなども木材資源の一つといえる。岡山県真庭市では、これらを多様な形で活用した取組みが進められている。

この取組みは NPO 法人（当時：任意団体）21 世紀真庭塾による勉強会がきっかけとなって始まった。勉強会では、真庭市民間企業の若手経営者が集まって自主的に勉強し、地域外の大学教員、行政関係者等も加えて地域活性化に関する議論を重ねてきた。この議論の中で『ないものねだりではだめだ』と痛感した若手経営者たちが『では、今あるものとは何か』を考え、誇りを持って取り組めるテーマとして、森林資源を取り上げた。そして、将来の真庭の姿と、真庭塾に参加した個人がそれぞれ達成すべき目標を共有した。現在実現している木くずバイオマス発電や、チップ材を活用した木質コンクリートなどは、真庭塾に参加した経営者たちが実現したものである。

さらに、板を層ごとに繊維方向が直交するように重ねて接着したもので、軽量かつ強度や耐火性等に優れ、最近、日本農林規格（JAS）も制定された、直交集積板（Cross Laminated Timber: CLT）といった製品も真庭塾の関係者たちの取組みから生まれている。

他にも、木質プラスチックの技術開発や、温水プール等の市内の様々な施設暖房への木質ペレット・ボイラーの導入など、多様な木材利用が進められている。

#### 【参考資料】

- ・『～中山間地域におけるバイオマス事業の創造と進化～NPO 法人 21 世紀の真庭塾』  
(<http://m-brc.com/pdf/MANIWAJUKU.pdf>)
- ・環境まちづくりシンポジウム実行委員会『2010 年の真庭人の一日～「環境まちづくり



シンポジウム」を通じて～環境と産業の共感ステーション』

- ・経済産業省中国経済産業局『地域産業の担い手創出のための方策調査報告書』平成 21 年 3 月
- ・真庭市 web ページ『バイオマスタウン真庭』  
([http://www.city.maniwa.lg.jp/html/biomass/gaiyo\\_zone/seihin/seihin\\_top.htm](http://www.city.maniwa.lg.jp/html/biomass/gaiyo_zone/seihin/seihin_top.htm))
- ・バイオマスツアー真庭 web ページ (<http://www.biomass-tour-maniwa.jp/acourse/>)
- ・一般社団法人『日本 CLT 協会』 web ページ (<http://clta.jp/>)

#### コラム 8 岡山県西栗倉村「百年の森林事業」 ～森林資源のサプライチェーン構築に関する取り組み～

岡山県西栗倉村では、森林所有者、村役場、森林組合、民間企業といった様々な主体の協働により、林業の川上から川下まで地域で請け負うサプライチェーンを構築している。

まず、森林整備については、村と森林の個人所有者の間で「長期施業管理協定」を締結し、管理を村が 10 年間引き受け、10 年後に手入れされた森林を所有者へ返す仕組みを構築している。森林整備の作業は、村が森林組合に委託している。

さらに、村、森林組合、村外の民間企業の 3 者で基本合意書を取り交わし、小口出資の「共有の森ファンド」による外部資金調達制度も設けている。これは、村外の民間企業がファンドを運営し、村外からの出資を、森林組合の林業機械購入費等に充てる仕組みである。これには、出資者のみを対象とした企画等を通じて、西栗倉村の応援者を増やす目的もある。

一方、製材、製品加工、販売については、村内の民間企業「株式会社 西栗倉・森の学校」が担っている。従来、原木市場に出すのが一般的であったのを、村内で最終製品まで仕上げることにより、製材から販売までの各工程で地域に雇用を創出している。村の中にサプライチェーン全体を有するため、地域に密着した工務店やこだわりの強いハウスメーカー独自の仕様に合わせた柔軟な調達を実現し、他の企業との差別化を図っている。

このように、西栗倉村では様々な主体の機能を有機的に結びつけることによって、一貫したサプライチェーンの構築を行っている。

#### 【参考資料】

- ・岡山県西栗倉村『森林から始まる村づくり 百年の森事業』平成 26 年 2 月
- ・経済産業省『ソーシャルビジネス・ケースブック ～地域に「つながり」と「広がり」を生み出すヒント～』平成 23 年 3 月
- ・株式会社トビムシ小林洋光『tobimushi と共有の森事業—再びの共有化、地域での展開可能性—』(<http://www.tkfd.or.jp/files/doc/tobimushi.pdf>)
- ・Social Business Network『「先輩社会事業家のビジネスモデルを学ぶ」第 10 回「社会

事業家 100 人インタビュー」(特別編 in 岡山) ゲスト: 牧 大介さん株式会社 西栗倉・森の学校 代表取締役』2013 年 1 月

(<http://socialbusiness-net.com/contents/news1318>)

## 2. 3 地域資源を活用した主体的な地域づくりの起動

住民の主体性を強化しつつ地域資源の持続的利用を進める地域づくりを起動するには、具体的手段が必要となる。

過疎地域を中心とする多くの地域における、これまでの多様な取組みの経験を通して、住民参加のワークショップが、以下のようなプロセスを進めるにあたって、極めて効果的な手法であることが明らかになってきた。(コラム 9, 10 参照)

- 地域の実態(資源、課題等)の把握
- 参加住民の主体性の醸成
- 実行に向けたリーダーの発掘と体制づくり
- 地域目標の決定と合意形成

地域にあるものを住民自らが調査する地元学調査は、地域の主体性を醸成しながら地域資源を把握する手法として、ワークショップの最初のステップで広く活用されつつある。ただし、ワークショップや地元学調査は、それが地域住民に共有されるものとして行われるためのきめ細かい準備と、実施のための時間が必要であり、拙速でそれらを行うことはかえって地域に亀裂や禍根を残すことになるので、注意が必要である。

### コラム 9 宮城県石巻市田代島における住民懇談会 ～ワークショップによる地域住民の意識の変化～

過疎化・高齢化が進む離島である、宮城県石巻市田代島において、ワークショップ形式の住民懇談会(以下「懇談会」)が、島外の財団法人日本離島振興センターの働きかけで開催された。

まず、島の自治区等に働きかけが行われた。自治区がワークショップの受け皿となり、全島民が参加可能な形で開催されることとなった。

懇談会では、多くの住民の意見を引き出すため、発言だけでなく、カードを用いた記述による意見回収も実施した。この住民の意見カードや、現地調査によって判明した「島にあるもの」の現物写真が模造紙にまとめられ、わかりやすい形で取組みが進められた。

さらに、意思決定は多数決ではなく、住民が各選択肢につけた点数に基づき、順位づけされることで、住民自身がお互いの価値観の相場を知ることができる仕組みとした。以下ではこの懇談会を中心とした、田代島の取組みの推移を見ていくこととする。

まず、初期の懇談会では、「何をやっても無駄」といった諦めの言葉や、「巡航船の利便性の改善」といった行政依存型の要望が浮かび上がってきた。しかし、このような意識にも、回を重ねるにつれ、確実な変化が現れてきた。

まず、収集した住民の意見をまとめた模造紙に対し、「よくぞ聞き届けてくれた。」との反響があった。さらに、「田代島から出ていった多くの人に集まってもらい、“田代島の将来”について話を聞いてみたい。」といった、限界集落という現実を直視しつつも、できることから始めようという意識が現れてきた。そして、島外居住者も含めた「田代島拡大交流懇談会」として懇談会を継続することが合意された。

以後は、島の「あるもの探し」を行いながら、地域の取組みメニューを決めていく場となっていく。島出身者から、アワビの稚貝育成センター等の提案がなされるとともに、島の祭り、農業・漁業等の各種支援活動を行う「田代島応援隊」が結成された。さらに、今後の島の取組みとして、優先順位第1位「水源利用による温泉とモデル水田での水利用」、第2位「猫神社の活用」、第3位「空き家対策、I・Uターン促進」等の地域目標が決められた。この合意形成によって、様々な変化や好循環が現れてきた。まず、取組みのリーダーが現れ、続いて、意思決定機関である自治区の協議委員会において、正式な取組みとして優先順位第3位までの取組みを実行する決議が行われた。これは、懇談会での議論を、日常的な取組みに落とし込む重要な動きである。

一方、オブザーバーとして参加していた東北公益文科大学の学生も重要な役割を果たすようになった。懇談会後、学生たちは島内資源等に関するフィールドワークを実施し、懇談会最終回では、その結果を住民とともに「田代島を元気にする全体アイデア地図」としてまとめ、再び取組みの優先順位（第1位の猫産業、第2位の田代猫マップの作成など）をつけた。これらは猫が目当ての観光客の増加、映画（DVD）化、テレビ局の取材、移住者の発生といった動きに発展していき、東北公益文科大学卒業生からも移住者が生まれるに至っている。

現在、田代島は全国でも有名な「猫の島」となっているが、これは、外部の協力者の支援の下、懇談会を中心として、住民が主体的に取り組んだ結果といえよう。

#### 【参考資料】

- ・山浦晴男『住民・行政・NPO 協働で進める 最新 地域再生マニュアル』朝日新聞出版、2010
- ・山浦晴男『地域再生入門 寄りあいワークショップの力』ちくま新書、2015

#### コラム 10 和歌山県「水土里のむら機能再生支援事業」 ～地域の主体性を尊重する手法～

和歌山県内の中山間地域では、農業従事者の高齢化や後継者不足から棚田や段々畑等が耕作放棄され、地域住民による共同活動が縮小していた。この状況に対し、県農林水産部農業農村整備課では、平成17年度に「水土里のむら機能再生支援事業」を創設し、中山間地域の集落を対象に、地域住民が主体となって行う集落点検や寄り合いワークシ

ヨップ（以下「WS」）への支援を始めた。このWSの実施方法は「寄り合いワークショップ標準マニュアル」にまとめられており、その基本形の概略は次の通りとなっている。

まず、WSの事前準備として、担当の県職員である地域づくり支援員や大学教授等の外部のアドバイザーが、地域代表者の案内で現地調査を行う。現地調査は地域の実態に関する聞き取り調査や写真撮影によって行われる。この調査を踏まえ、地域資源や地域課題を模造紙にまとめた“外の目から見た資源写真地図”を作成する。

次に第1回WSを開催する。事業の趣旨を説明し、“外の目から見た資源写真地図”について報告する。これを呼び水に住民の議論を行った後、住民の意見をカードに記入し、“意見地図”として模造紙にまとめる。住民が協働の必要性を認識し、それぞれの考え方を共有することを目的としている。

WS後、宿題として住民自身が現地調査を行う。地域にある「もの」、「こと」、「シーン」について写真撮影を行い、住民自身が地域を再発見することを目的とする。

第2回WSでは、住民が班ごとに類似する写真をグループ化する等によって地域資源や地域課題を模造紙に表現した“資源写真地図”を作成し、発表する。ここで、地域の暮らしや歴史・文化といった知識の欠落に気づき、地域の状況について共有が行われる。

WS後、宿題として住民は地域活性化に関するアイデアを用意する。

第3回WSでは、参加者全員でアイデアの内容を紹介し合い、分類しながら“アイデア地図”を作成する。この地図の各項目を投票により評価し、優先順位の重みづけを行い、今後の地域活動の青写真である実行計画案を作成する。この過程で、住民が互いの知恵に気づき、将来への方向性、事業実施の方向性を共有することができる。

和歌山県では、事業創設後10年間に県内50地区以上で計画が策定され、休校中の小学校を拠点とした農家との協働によるカフェや、休耕田を利用したそば、菜の花、ひまわりの栽培、加工品の開発など、様々な取組みが生まれている。このように、WSは集落を見直す場としての機能を果たしている。

#### 【参考資料】

- ・和歌山県農林水産部農業農村整備課『和歌山方式 寄り合いワークショップ標準マニュアル』
- ・和歌山県農林水産部農業農村整備課『わかやまの未来へむかって～寄り合いワークショップによる地域再生ガイドブック～水土里のむら機能再生支援事業～』
- ・和歌山県農林水産部農業農村整備課、地域生存支援有限責任事業組合『平成25年度水土里のむら機能再生支援事業報告書』平成26年3月
- ・福井隆『地域づくり実践ノート』平成27年

## 第3章 教育・研究機関に期待される役割

### 3. 1 地方にとっての教育・研究機関の重要性

地方にとっての教育・研究機関の役割を考えるにあたり、改めて確認しておかなければならないことは、地方を担うのはなによりも当事者の地域住民であり、地域内外の人々がそれを支えていく関係になるということである。

地域で育つ人材は、その人がどのような形で国内外で活躍するにせよ、また、その地域で主体的な役割を果たす果たさないにかかわらず、人格形成上、ローカル・アイデンティティと大きな志を育むことが、まず重要である。地域には様々な課題があり、具体的な知識や技術から組織のリーダーシップまで、多様な能力が求められている。地域における人材の育成においては、これらについてのバランスのよい多角的なアプローチが必要である。

地域外の多様な人材により地方が支えられるためには、地方に限らず全国において、地方の現状や課題を理解し、それぞれの地域の内発性を重視しつつ連携・交流することに関心を持つ人材を育成することも重要である。

地域の課題を解決するには、その地域に即した知恵が重要であるが、同時に、経験的な取組みの延長にとどまらず、専門的知見を含めた、新たな視点を導入することが有効な場合が少なくない。技術や経済情勢がめまぐるしく変化する現代においては、地域の課題の解決に資する知識や技術の創出、専門的観点からの地域の支援もますます重要になっている。

持続的な社会を構成しうる活力ある地域を作り上げ、ひいては全人類的課題にも応えていくためには、大きな志と力量のある人材の育成並びに新たな知見の導入がますます重要となっており、地域内外に存在する教育・研究機関が、認識を新たにしてその役割を果たしていくことが期待される。

### 3. 2 各機関に期待される役割

地方の初等中等教育機関には、子どもたちのローカル・アイデンティティと大きな志を育み、学術や産業等への意欲を持つ、主体性のある豊かな人格を形成するという、地域を担う人材の育成における基盤的な役割が期待される。また、地方の初等中等教育機関は立地する地域の人々が集う拠点としての役割も有している。

高等教育機関は、高度な教育、研究等の機能を有する組織として、多様な専門人材の育成、それを支える研究活動から、地域課題の解決に資する専門的な支援など、様々な役割が期待される。大学への期待については後に詳細するが、かなりの部分は大学以外の各種高等教育機関にも当てはまるものと考えている。

国立、公立の試験研究機関は、社会の多様な課題の解決に貢献する試験研究の

遂行が主要な役割である。しかし、現在、持続的な地方の構築のための支援の重要性が増している。特に、公立の機関には、所在地域のニーズを十分把握した対応が期待される。

### 3. 3 大学を巡る状況

少子高齢化の進展、産業の国際競争力の低下等、我が国が深刻な課題に直面する中、大学に対する社会の期待は高まっており、教育と研究の質を高めることに加えて、社会への貢献もその役割に位置づけられている。地域への貢献は社会貢献の主要な柱とされており、多数の大学が地域貢献をその主要なミッションとし、取組みを強化しつつある。

大学に求められる役割が拡大している一方、国の厳しい財政状況のため、国から大学への財政的な支援を拡大することが困難な中、限られたリソースで如何に取り組んでいくかが大学にとって課題となっている。様々なステークホルダーとの連携、協力により、活動に必要な資金の確保を進めることも必要であろう。また、18歳人口が2018年を境に大幅に減少すると見込まれており、大学のリソースを積極的に地域貢献に投入する流れが加速してくるという見方もある。

大学が地方に存在することには、学内で行われる教育・研究活動による成果に加え、地域の子どもへの教育効果や直接の経済効果など、様々な直接、間接の効果がある。近年、大学がキャンパスを都心へ移す、「都心回帰」と呼ばれる現象が一部に発生しているが、移転元、移転先の地域に対し様々な影響があると考えられる。地方に大学が存在する意義について、大学周辺の地域においても改めて確認することが重要であろう。

### 3. 4 大学に期待される役割

#### 3. 4. 1 大学の有する多面的機能と役割

地方にとって、大学は次のような多面的機能を有する存在である。

- 地方を担う人材を含め、多様な人材を育成する「『人材育成』の拠点」
- 地方で不足している若者世代の学生が集い、地域と連携できる「『若者』の拠点」
- 地域の内外からの様々な人々の接点としての「『交流』の拠点」
- 専門家が集い、高等教育を支える研究と知的議論を行い、地域課題の解決にも助言できる「『知』の拠点」
- 地域内で知られていない、国内外の幅広い情報を提供する「外の世界が見える窓（『情報』の拠点）」

以上のような多面的な機能を有する大学に期待される役割は、大きくは「地

方創生を担い支える人材の育成」と「地域社会の主体的な取組みの支援」と言える。

大学は、設置形態においても国立、公立、私立と異なり、有する機能、リソースや立地する地域も多様である。地方への貢献のあり方も、大学ごとに多様なものとなろう。多様な大学の間で効果的な連携を行うことにより、個々の大学の単独の取組みを超えた貢献を実現することも期待される。(コラム 11, 12 参照)

大学によって進められている多様な取組みを、その大学全体としてはもちろん、地域の住民や行政と、また、他大学と共有していくためにも、個々の大学が経験していることについて、プロジェクトやプロセス等の「見える化」を行い、分かりやすい教訓として共有できるようにしていくことが期待される。

#### コラム 11 明治大学「創業者出身地への学生派遣プログラム」

##### ～都会の大学と地方の大学の連携～

明治大学地域連携推進センターでは、創業者出身地（鳥取県、山形県天童市、福井県鯖江市）と連携協力に関する協定を提携し、連携事業を推進している。例えば、鳥取県では、県・鳥取大学・明治大学が連携協定を締結し、鳥取市鹿野町に両大学が学生を派遣した。県・市・まちづくり協議会の3者から地域活性化に関する5つのテーマ・課題が提示され、解決策を提案するための事前調査・研究、グループワークを鳥取大学生・明治大学生が主体的に協力しながら実施した。その後、地域住民、行政関係団体などと意見交換しながら課題や問題点を絞り込み、その成果を具現化案としてまとめ、3者へ政策提言した。

都会の大学生、地方の大学生それぞれの視点を活かしながら、地域に貢献しつつ、都会の大学生に地方のことを考える場を提供した事例といえる。

#### 【参考資料】

・明治大学『創業者出身地への学生派遣プログラム（鳥取県）』

(<http://www.meiji.ac.jp/social/6t5h7p00000fa8gq-att/a1365485554736.pdf>)

#### コラム 12 北東・地域大学コンソーシアムの取組み

##### ～地方の大学間連携～

北東・地域大学コンソーシアムは、東北及び北海道地域における国公私立大学間連携組織であり、連合農学研究科構成大学（岩手大学・帯広畜産大学・弘前大学・山形大学）間と岩手県内5大学（岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・富士大学・盛岡大学）間の2部門体制で、技術移転等に関する相互協力を担っている。

前者では、ライフサイエンス分野を中心に、後者では文系・理系を問わず、技術移転

等を促すため、各連携大学間の特許シーズ等の情報共有や規程の整備、産学官連携コーディネータ等の雇用、マーケティング先の紹介などの支援体制を充実させている。

例えば、岩手大学が受け入れている岩手県久慈市の共同研究員が、当該自治体の地域企業のニーズに対し、コンソーシアムの知的財産情報プラットフォームからマッチする特許群・研究者を選定し、実施の支援をする事例が現れている。その結果、山形大学工学部のパン開発と、岩手県立大学のレシピ開発のノウハウライセンスの実施が決まり、これらを組み合わせた商品開発が行われた。このように、北東・地域大学コンソーシアムでは、それぞれの大学が有するリソースを活用した地域貢献が生まれている。

【参考資料】

- ・北東・地域大学コンソーシアム web ページ (<http://www.ccrd.iwate-u.ac.jp/neruc/>)
- ・岩手大学提供資料 (『岩手大学地域連携推進機構の取組』岩手大学地域連携推進機構)

### 3. 4. 2 地方創生を担い支える人材の育成

3. 1にも述べたように、地方創生は、地域の住民により担われ、地域内外の人々により支えられる。それらの人々に必要とされる能力は、地域に関することと専門分野に関することの2つの観点から大別して考えることができよう。地域の観点にかかわる能力としては、次のものが重要である。

- 地域社会や地域経済を巡る共通的な課題の理解
- 地域内の住民、自治体、NPO、企業や金融機関等といった多様なステークホルダー、さらに地域外の多様なプレーヤーと連携できる能力・ネットワーク
- 地域の課題を、全国的、世界的な広い視野から捉える能力

一方、専門分野の観点にかかわる能力としては、地域の社会や経済を支え、地域の課題を解決していくために、次のような多様な能力が必要とされる。

- 行政、教育、医療、福祉等公共サービスに必要な専門能力
- 工業、商業、農林水産業、観光業、金融業、不動産業等の産業に必要な専門能力
- 人間、社会、文化、歴史等を深く理解するために必要な専門能力

地方創生を担い支える人材には、以上の2つに大別される能力の両方が必要とされるが、そのバランスは、その人が果たす役割によって大きく異なる。例えば、地域の中で地域づくりをリードする人材には地域の観点の能力がより必要であろうし、地域外から特定の課題について専門的な支援をする人材については、専門分野の高い能力が期待されよう。

このような能力を有する人材の育成は、地方、都会両方の大学において充実される必要がある。



地方の大学では、地域共通の課題等に加えて、当該地方の特徴や課題等について掘り下げて取り上げることが重要である。このことは、地元出身の学生のローカル・アイデンティティを高めることにもつながる。また、当該地方の主要産業に必要な知識の教育も重要である。これには専門的研究に裏付けられた、大学院教育を含めた高度な専門教育も重要である。

このような取組みを通して、地方の大学は、周辺地域の若者が地域を離れなくても充実した教育が受けられる機会を提供すると同時に、都会も含めた他地域の若者がそこで学び周辺地域に定着する機会も作ることが期待される。(コラム 13 参照)

都会の大学では、各分野において優れた教育を行い、地方が直面する諸課題の解決を支援できる専門能力を有する人材を育成することがまず重要である。次に、地方の主要な課題を理解させるとともに、意欲のある学生には、地域に入り、住民と交流し、課題を体験する機会を提供することが期待される。その中から、地方に I・U ターンする若者が育つことも期待できよう。

地域を担う多様な人材、地域のリーダーを育成するためには、地方に住む社会人に対する教育を充実することも重要である。

#### コラム 13 北海道外出身の卒業生を道内に輩出している帯広畜産大学

我が国の畜産分野の教育研究において重要な役割を果たしている帯広畜産大学は、畜産を主要産業の一つとする地元北海道の発展にも貢献している。

同大学は、全国から学生を受け入れており、北海道外出身の多数の卒業生が道内に就職していることが注目される。例えば、平成 26 年度に学部を卒業し就職した者のうち約 49% が道内に就職している。それらの学生の大部分が入学した年度(6 年の獣医学課程については平成 21 年度、その他 4 年の課程については 23 年度)における入学生のうち道内出身者は約 39% であった。さらに、獣医学課程の学生に限れば、道内比率は入学時で約 17%、学部卒業・就職時で約 53% であった。

このように、同大学は地元北海道を支える人材を供給するとともに、その中で、北海道外から道内への有能な人材の移動にも貢献していると言える。

同大学のこのような成果の背景の一つとして、地域の農家・酪農家と連携した学生活動が盛んであることが挙げられる。例えば、搾乳を手伝う「牛部」、馬とのふれあいで子供達の情操教育や障害者の支援をする「馬部」など同大学ならではのクラブのほか、農家、パン屋等の方々と連携し生産者と消費者をつなぐ活動を行っている「あぐりとかち」などがある。これらが、道外からの学生と道内の生産者との出会いの場にもなっている。

平成 27 年には、それらの学生生活力を背景に、大学の支援で帯広市の街の活性化をめざし学生と地域を結びつける「ジングスカン会議」や、「あぐりとかち」による、地元企業、農家からの協力を得て、道外から農業サークルの大学生を招いての 3 日間の「十勝農業合宿ツアー」が成功し、同大学と地域と、また都市部や道外の若者と北海道とを、結びつ

ける新たな取組みが始まっている。「めぐりとからち」は、この合宿活動やそれまでの「サイエンス農（めぐり）カフェ」（飲食店の店舗を借りて創作料理と食材の解説を提供）などの活動を「食と農林漁業大学生アワード 2015」で動画発表し、農林水産大臣賞を受賞している。

【参考資料】

・帯広畜産大学 2015 年度のトピックス (<http://www.obihiro.ac.jp/topic2015.html>)

### 3. 4. 3 地域社会の主体的な取組みの支援

地域を担う住民と、地域内外からそれを支える人々、その両方の人材育成に大学が積極的な役割を果たす必要があることを述べたところであるが、地域内外から地域の住民を支援するプレーヤーとしても大学には大きな役割を期待される。

地域の住民の主体的な役割の中では、住民が中心となって地域の将来計画を策定し、実行していくことが重要であり、また、その際に地域資源の把握、持続的な活用が重要であることは先述した通りである。このような取組みに際して、大学教員の専門的知識や外部のネットワークを活用した支援、学生が地域住民と交流し協力する支援等を通して、課題の解決や地域住民の課題解決力向上に大学が貢献しうる場面は少なくないと考えられる。

大学が地域を支援する場合、地域の主体性の尊重が基本であるが、地域の主体性自体の形成・強化の支援が必要な場合もあるのが実情である。被災地や高齢化が進んだ地域では、住民の諦観の克服が第一の課題になり、住民の当事者意識の形成を支える「寄り添い型支援」が有効な段階があることが知られている。

大学が地域を支援しようとする場合、地域の実情を踏まえて対応することが必要であるが、その際、「地域経営の支援」の段階であるのか、その手前の「寄り添い型支援」の段階にあるのかにも留意する必要がある。（コラム 14 参照）

#### コラム 14 中越地震からの復興プロセス ～段階を踏んだ課題解決～

新潟県中越地方の農山村地域は、従来から過疎化・高齢化が進展していたが、2004 年に発生した新潟県中越地震は、一層深刻な事態を招いた。

震災後、生活基盤の復旧と並行して、地域住民に寄り添いながら、その思いをくみ取り、諦観の払拭を目指す取組みが行われた。旧山古志村では、「山古志復興新ビジョン」を検討する有識者会議により、全世帯に対してアンケート調査が実施された。高齢者世帯に対しては、地元三大学の学生が、直接足を運び、聞き取りをしている。ほぼ全世帯

から回収し、93%という圧倒的な帰村希望が明らかとなった。帰村前後に渡って、復興支援員等により、地域住民の自信を取り戻すための支援や将来に関する話し合いが10年間に及んで続けられた。

このように、外部者との関わりを通じて、地域の誇りを時間をかけて取り戻していく中で、住民の力と地域資源を活用した地元発意事業が次々と発生した。まず、地震による人口減少で、長岡市内と旧山古志村を結んでいた民間バスが撤退していたところへ、学識経験者等の研究をきっかけに、旧山古志村のほとんどの世帯が会員となったNPO法人によるコミュニティバスの運行が開始された。運転・車両保守等が地域内の企業に委託され、地域に雇用を生み出した。現在では、同NPOの理事を地元住民が中心に務め、会費、長岡市の補助、運賃収入で運営されるなど、地域の力で運行が続けられている。このほかにも、地元の主婦の共同出資によって郷土料理を提供する農家レストランが立ち上げられるなど様々な取組みが行われた。

さらに、旧川口町のNPO法人「くらしサポート越後川口」のように、復興・地域づくりに取り組む集落の様々な団体の事業を組み合わせ、多角的に展開する「総合型NPO」と呼ばれる組織が設立された。同NPOは、施設やコミュニティバスの運営事業の受託を中心に人件費等を確保し、住民の声を拾う「出張きずな茶会」の開催から、教育活動の支援、地域づくり団体のサポートを行う地域づくり事務局の開設まで地域全体に活動を展開している。

このように、地域の課題解決には、外部の支援により自信を高める状況から、地域発意の事業を行う状況まで、様々な段階が存在する。外部から支援を行う場合、その地域の段階にあった支援が求められるといえよう。

#### 【参考資料】

- ・中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会『中越地震から3800日～復興しない被災地はない～』ぎょうせい、平成27年
- ・稲垣文彦ほか著、小田切徳美解題『震災復興が語る農山村再生 地域づくりの本質』コモンズ、2014
- ・山古志復興新ビジョン研究会『山古志復興新ビジョン—住民主導による創造的復興に向けて—』平成17年(<http://www.yamakoshi2004.jp/contents/release/data/008.pdf>)
- ・山古志復興新ビジョン—住民主導による創造的復興に向けて— <資料編>  
(<http://www.yamakoshi2004.jp/contents/release/data/009.pdf>)
- ・特定非営利活動法人中越防災フロンティア『クローバーバス事業計画 平成20年度版』  
(<http://c-bosai-frontier.jp/communitybus/plan.pdf>)
- ・小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書、2014

## 第4章 大学が地域に貢献する上での課題と対応策

### 4. 1 地域との関係構築に関する課題

#### 4. 1. 1 地域貢献における基本姿勢

大学が地域に貢献しようとする際、あくまでも地域の取組みの主体は住民であり、それを大学は支援するという姿勢を堅持することがまず重要である。地域側の主体性がなければ地域の課題解決は達成されない。また、大学の地域に対する支援が長期に渡る場合、地域の主体的な発展を阻害する可能性もある。

大学には教育、研究のミッションがあり、地域貢献のために割きうるリソースは限られているから、地域内外の様々な組織と連携・分担して取り組むことが有効である。また、大学自身の優先度や容量も踏まえて、大学として重視する地域貢献の対象や範囲について理念や方針を検討していくことも重要である。その上で、地域の事情に応じて柔軟な対応を行うよう努める必要がある。

#### 4. 1. 2 コーディネーション機能の整備

地域貢献を効果的に進める上で、大学と地域間のコーディネート機能は重要である。また、地域内外の組織との連携・協力のためのコーディネーションのあり方も課題である。

自治体や中間支援組織等の第三者の組織が地域、大学双方の事情を理解して両者間のコーディネーションを行うことができれば、ミスマッチやトラブルの防止・解消、大学の支援が終了した後の地域のフォローアップなども期待できる。中間支援組織のあり方は多様であり、既存の組織を発展させて役割を担わせることが効果的な場合もあろう。(コラム15参照)

大学は、教育研究の分野ごとの縦割りを基本構造としているため、学内のコーディネート機能をどうするかも課題である。地域の重要な課題は複数の専門分野にまたがる問題であることが一般的であり、学内の分野・部局を横断した体制が組めないと十分な対応ができないことが少なくない。また、地域貢献の活動は学内の一部の教員に負荷が集中するケースが多く、全学的に適切な教員を育成、動員する仕組みを構築することも重要である。

学内に地域貢献を担当する組織（地域連携センター等）を設置して、地域や他機関との対外的なコーディネーションと学内のコーディネーションの機能を持たせることは一つの方策である。これまで、特定の教員の個人的な経験や献身により学内外のコーディネーションが行われてきている例が少なくないが、組織的な対応を行うことにより以下のようなことについても充実することが期待される。

- 縦割りの部局・分野を超えた全学的な企画・調整
- 地域の状況の変化に応じ、途中で対応する教員を交代させる等の長期的なマネジメント
- 学外の関係者とのネットワークの組織的な整備・活用

学内にコーディネーション機能を整備する場合、以下の事例のように自治体のコーディネーション機能と連携することで、より効果を発揮することが期待される。

- ① 自治体のコーディネーション機能を有する組織と、大学側のコーディネーション機能を有する組織が、地域に拠点を併設（コラム 16 参照）
- ②自治体職員を大学側の地域連携担当部署に受け入れ（コラム 17 参照）

#### コラム 15 中越地震における中間支援組織の取組み

公益社団法人中越防災安全推進機構（以下「機構」）は中越地震後、被災地域全体にわたって支援をしてきた。機構は、もともと地元三大学と、地域活性化のための研究助成等を行う団体を中心に設立された中間支援組織であり、そこへ市民グループ主体の中間支援組織「中越復興市民会議」が合流して現体制に至ったものである。

機構は、その設立母体を通じて、様々な専門家とのつながりを有していた。そこへ、地域づくりを住民とともに考える取組みを行ってきた市民会議が合流したことで、専門家や支援者、地域住民までをつなぐ組織として活躍することとなった。

機構の中間支援活動を支えた主要な制度が中越大震災復興基金（以下「基金」）である。基金は、新潟県知事を理事長とし、学識経験者や民間団体代表等を理事とする財団法人が、市中銀行から調達された 3000 億円を、10 年間運用することで 600 億円の復興資金を活用していくというものである。

この基金により、復興支援員（以下「支援員」）の person 費や研修費が措置された。支援員は復興イベント等の企画、実施支援や被災者の見守り等を業務内容とし、制度は 10 年間継続した。機構は支援員の研修や活動のサポート等を行う中で、実質的に、地域、支援員、自治体の間に入り、全体が円滑に動くような調整機能を果たしてきた。

さらに、コミュニティ機能の再生等に関する計画策定に要する経費を補助する復興基金の事業においても機構の貢献が見られた。機構は、研究者や機構職員を中心とした「復興プロセス研究会（以下「研究会」）」を開催し、同事業の補助条件である「復興熟度」の指標と測定方法を検討・策定した。さらに、研究会は、同事業への申請団体による、申請時、中間、最終の三段階での発表会を開催し、復興熟度の評価やフィードバックを行った。

このように、機構は、学識経験者や地域とのネットワークを有する中間支援組織として、各地域の取組みが円滑に進むように状況にあった支援を行ってきたといえよう。

#### 【参考資料】

- ・中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会『中越地震から3800日～復興しない被災地はない～』ぎょうせい,平成27年
- ・稲垣文彦ほか著、小田切徳美解題『震災復興が語る農山村再生 地域づくりの本質』コモンズ,2014
- ・稲垣文彦『農山村再生の実践-震災復興から考える「地域への人的支援」戦略モデル-』農村問題研究第47巻第1号(通巻第76号)2015年12月P25～33、農村問題研究学会

コラム 16 高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS)  
～自治体と大学のコーディネート機能の併設～

高知県では、県内7ブロックの地域の自発的な取り組みから成る地域アクションプランの支援を行うため、それぞれに産業振興地域推進本部を設置し、地域産業振興監及び地域支援企画員を常駐させている。地域支援企画員は、ブロック内の各市町村から少なくとも1名ずつ出向しており、それぞれの自治体の事情に詳しい。また、同じく本部に常駐している地域産業振興監は副部長級の県職員である。

一方、高知大学は、この産業振興地域推進本部に特任教員を地域コーディネータ(University Block Coordinator : UBC)として常駐させ、サテライトオフィスとしている。UBCは、地域産業振興監・地域支援企画員と密接に情報共有し、共に行動することで、ワンストップで課題解決へつなげている。

さらに、UBCは地域にとって緊急性の高い課題やまだ顕在化していない課題を掘り起し、これを高知大学と高知県が連携して設置した「高知県地域社会連携推進本部」に報告する。同本部には、UBCだけでなく、高知県地域産業振興監や高知大学地域連携推進センター長等も加わっており、地域として取り組むべき内容の整理とその優先順位の明確化を行う。これを受け、高知大学内の「国際・地域連携推進機構」が研究シーズを地域課題解決の手段として活用する道筋をつくる。同機構は学長を機構長とし、優先課題を全学へ周知するとともに、優先課題解決に資する研究あるいは教育の推進に対し、学内公募型の「地域志向教育研究経費」を支給する仕組みとなっている。

これらに加え、高知大学では、地域住民が要望する生涯学習や各地域の産業人材育成の拠点として、サテライト教室(自治体からの提供されるスペースを利用)を各オフィスの周辺に設置している。高知大学では、これらの取り組みを「高知大学が地域に入っている」ことを意味する「高知大学インサイド・コミュニティ・システム(KICS)」と総称し、地域のニーズを自治体と連携しながら大学の研究シーズ等まで一貫してつなげ、地域に貢献するための仕組みとして構築している。

【参考資料】

- ・文部科学教育通信 No. 374 2015. 10. 26『連載 高知大学における地域連携④ 高知大学インサイド・コミュニティ・システム(KICS)』
- ・『地方創生に対する大学の貢献～大学型 CCRC 構築に向けて～』高知大学地域連携セン

コラム 17 自治体出身の岩手大学共同研究員の取組み  
～自治体職員による大学のコーディネート機能の活用～

岩手大学では、県内の相互友好協定を締結している市町村から、当該市町村の課題解決等に取り組む職員を共同研究員として地域連携推進機構に受け入れている。共同研究員の人件費・研究経費は原則として、派遣元の自治体負担としている。

共同研究員は、概ね 2～3 年間、岩手大学が有する経営資源を活用しながら、地域課題の解決のための実践的研究等を行う。岩手大学は、他大学・産業界等と様々な連携体制を構築しており、共同研究員は、大学が有する施設・設備だけでなく、これらの連携体制を活用しながら出身自治体の地域課題に取り組むことができる。

例えば岩手県久慈市の企業は、魚介乾製品の乾燥工程を岩手大学の研究シーズで改善することで人気商品（久慈市ふるさと納税商品指名 1 位）を生み出した。

これは、久慈市の共同研究員が開催した、企業と大学が対等な立場で話し合える「車座研究会」で、岩手大学農学部教員と企業が出会ったことがきっかけで生まれた取組みである。

続いて、共同研究員は岩手大学や岩手銀行等で構成される産学官金連携体制である「いわて産学連携推進協議会」等からの助成支援も獲得し、設備導入経費等として活用した。さらに、岩手大学客員准教授であり、県内企業のための商品企画等を行っている企業の代表取締役による、パッケージデザイン等に関する助言指導があり、商品化の目途が立つ形となった。

岩手県内には、産業界から約 500 名、学界から約 200 名、自治体から約 300 名が個人資格で参加している産学官の交流組織である「岩手ネットワークシステム（INS）」があり、岩手大学から学長や地域連携推進機構専任教授も参加している。この組織の壁を越えた岩手大学の人脈が、共同研究員による学内外の調整を効果的にしている。

さらに、共同研究員経験者が、地元自治体に存在することで、地域課題を解決するために必要な調整を容易にしており、様々な人材・組織の有機的な連携体制が生まれている。

【参考資料】

- ・岩手大学提供資料（『岩手大学地域連携推進機構の取組』）
- ・岩手大学共同研究取扱規則 (<http://www.ccrd.iwate-u.ac.jp/ip2/kyoudoukenkyu.pdf>)
- ・久慈市・国立大学法人岩手大学プレスリリース（平成 26 年 6 月 25 日）『三陸復興支援による高品質な魚介乾製品の開発、発売について～「オール岩手」で取り組んだ「潮騒の一夜干し」～』 (<http://www.iwate-u.ac.jp/koho/file/260625.pdf>)

#### 4. 1. 3 地域における活動拠点の確保

地域との連携を進める上で、大学と地域との地理的な近接性は重要であり、それを実現する効果的な方法は、連携しようとする地域に教員・学生の活動拠点を設置することであり、以下のような事例がある。

- ① 特定の学部等のキャンパスを地域に設置（コラム 18 参照）
- ② 地域連携センター等の拠点を地域に設置（コラム 19 参照）

##### コラム 18 東京農業大学オホーツクキャンパスの取組み ～学部等のキャンパスの地域への設置例～

東京農業大学生物産業学部は、北海道網走市を中心としたオホーツク地域に「オホーツクキャンパス」を設置し、地域課題の解決に取り組んでいる。この地域は、豊富な生物資源に対し、加工、流通、販売等でいかに付加価値をつけるかが課題となっている。

同キャンパスでは、技術協力や共同研究だけでなく、教育の題材としても地域課題の解決が取り上げられ、地域を舞台にした教育・研究・社会貢献が展開されている。

例えば、網走市ではエミューが 1 千羽以上飼育されており、東京農業大学は、自らが有する研究シーズを活かしながら、エミューを網走の地域資源として活用するため、飼育法の確立や商品開発に取り組んできた。すでに、エミューの良質な脂肪分に着目した「エミューオイル」がスキンケア商品として開発され、販路に乗っている。商品は教員、学生、地元産業界の三者協力の下で設立された大学発ベンチャーによって販売されており、市内にある同社のアンテナショップ笑友（エミュー）や、他社が運営するエミュー牧場、キャンパス内の本社に学生が関わっている。

このように、東京農業大学生物産業学部では、原料生産から販売に至る現場にキャンパスが近接していることで、学生が現場に関わりながら学ぶことができ、また、大学の研究等とも組み合わせながら地域貢献を進めることにつなげている。

##### 【参考資料】

- ・東京農業大学生物産業学部オホーツクキャンパス 2016CAMPUS INFORMATION
- ・東京農業大学提供資料（黒瀧秀久『生物産業学のフロンティア～地域創生にむけた本学部の取組み～』）

##### コラム 19 金沢大学能登学舎の取組み ～地域連携センター等の拠点の地域への設置例～

石川県の能登地域は、伝統文化や生物多様性などが評価され、世界農業遺産に認定されているが、一方で少子高齢化・過疎化が進行している。

金沢大学は、旧・小泊小学校の廃校舎を珠洲市から無償で借受け、一部改装し、大学



と地域の研究交流を行う拠点として「能登学舎」を設置した。この能登学舎は、社会人育成プログラム等を実施する地域連携推進センターの事業拠点や研究活動の拠点となっている。主な事業の一つである「能登里山里海マイスター」育成プログラムは、能登地域のリーダーを目指す45歳以下の男女を対象に、能登の里山里海の価値を理解し、地域課題に取り組む等の人材を育成することを目標としている。本プログラム及び前身のプログラムによって、これまでの8年間で計21人の修了生が県外から奥能登（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）に移住するなど、少子高齢化・過疎化の解決に貢献している。

能登学舎で行われる本プログラムは、奥能登に拠点を置くからこそ可能な、受講生の支援体制が存在する。その支援を実施している「能登里山マイスター支援連絡会」には、能登地域に在住する農業法人代表、篤農家ら53名が参加している。この連絡会の力により、受講生や修了生は、研修の機会・場の提供、助言や農地の紹介等、新規就農や起業に必要なノウハウ等の提供を受けることができる。これら地域農業者との関係は、「元・県農業改良普及員」や、「能登学舎近隣地区在住者で元・定置網船員・JA理事」の2名の技術サポート職員による調整によって構築されており、その地域に拠点を置き、地域に関わりの深い職員を登用することによって可能となっている取組みであるといえる。

#### 【参考資料】

- ・金沢大学提供資料（『能登で取り組む地域再生人材育成「能登里山里海マイスター」育成プログラムを中心に』金沢大学里山里海プロジェクト, 2015）
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構『地域再生人材創出拠点の形成 事後評価「能登里山マイスター」養成プログラム』

## 4. 2 大学の教育研究に関する課題

### 4. 2. 1 地域の観点からの教育の充実

地方創生に資する人材を大学で育成する上では、地域と専門分野の2つの観点からの教育がともに重要であることは前述（3. 4. 2）したとおりである。本節では、その充実が新たな課題として大きく浮上してきた、地域の観点からの教育をどのように充実するかについて掘り下げる。

大学の教育研究組織や教育プログラムは、従来、学問分野ごとの縦割りを基本に編成されてきた。地域の課題解決や持続的な未来の設計に関する教育研究は、多数の学問分野にまたがるものであり、これまでの組織やプログラムによる対応には限界があった。ようやく近年、地域貢献を含む社会貢献が大学の役割として位置づけられ、地域を対象とする組織やプログラムの充実が大学の課題となったのである。

地域の観点からの教育を充実するに当たり、分野横断的である教育内容を、

各分野の知識の単なる寄せ集めを超えたものとして地域学等として統合することが一つの課題となっている。

地方創生を担い支える人材の育成のためには、地域と専門分野の2つの観点からの教育を提供する必要があるが、その優先度をどう考えるかは、教育の組織、プログラムのあり方を左右する。

地域の観点を専門分野の観点到劣らず重要と位置づける場合、地域に関する学部等を設置することが選択肢として考えられる。一方、専門分野の観点を主とし、各分野の学生に地域に関する教育もある程度行おうとする場合、部局・分野を横断する全学的な教育プログラムを設けることが選択肢として考えられる。この2つの方向の取組みが平行して進められつつあるのが現状であり、後者のみを行う大学と、両者を進める大学が存在している。

#### 4. 2. 2 地域に関する学部等の設置

地域に関する学部等は以前から少しずつ設置されていたが、最近、設置の事例が増えつつある。中期目標期間の2期目が今年度（平成27年度）で終了する国立大学について、中期目標期間の1期目と2期目に設置された例をコラムに紹介する。設置の方法については、既存の学部を再編したもの、全学的な組織改革の一環として設置したもの、全学的にリソースを集めて設置したものと違いがあるが、地域に関する学部等には共通する課題が多いことも分かる。（コラム20参照）

新学部等は学内外の多数の学問分野や組織からの教員が集まって設置されている。地域という新しい分野に、既存の分野から優れた人材をどれだけ確保できるかは課題であろう。また、異なる分野、異なる組織から教員が集まり、地域という新しい分野の組織を発足させるのであるから、教育研究の進め方を含め、新組織の運営について方針を共有し、円滑に実施することは容易ではない。新組織の発足前に、そして発足後も、新組織における教育研究の理念から始めて、運営の重要な事項について、徹底的に議論して認識を共有できるよう努めることが重要である。

地方創生を担う人材には地域の観点の教育に加え、専門分野の教育も重要であることを前述した。コラムで取り上げた3大学においては、学科、コース、選択の専門分野と名称等は異なるが、学生が専門とする分野を選び、深めるよう設定されている。

地域に関する教育研究は、多数の学問分野から成っており、それを統合した分野とすることが課題であるが、地域に関する学部等においては、それに先導的に取り組んでいくことが求められる。3大学においては、地域学、地域創造学、地域協働学と、名称や重点の置き方に差異はあるが、いずれも新しい分野を構築することを掲げている。

コラム 20 地域に関する学部等の設置例

鳥取大学地域学部	金沢大学地域創造学類	高知大学地域協働学部
<p>○ 平成 16 年、教育地域科学部を改組して設置。</p> <p>○ 以下の 4 学科を設置。学生は入学時から各学科に所属。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域政策学科</li> <li>・ 地域環境学科</li> <li>・ 地域教育学科</li> <li>・ 地域文化学科</li> </ul> <p>○ 生活空間と社会関係としての「地域」の枠組みで公共的諸問題を捉え、実践を視野に入れながら学際的に探究する「地域学」を掲げている。</p>	<p>○ 平成 20 年、学部・学科制から学域・学類制への全学的な移行の一環として設置。</p> <p>○ 以下の 4 コースを設置。学生は 2 年次前期から各コースに所属。他コースの指定授業科目 20 単位を受講することで副専攻に認定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉マネジメントコース</li> <li>・ 環境共生コース</li> <li>・ 地域プランニングコース</li> <li>・ 健康スポーツコース</li> </ul> <p>○ 地域の将来を、多面的・総合的な判断能力に基づき、地域の人々と共に考え創造していける「地域創造力」を有する人材を育成するための教育研究の核となる研究領域として「地域創造学」を掲げている。</p>	<p>○ 平成 27 年、学内資源の再配分により設置。</p> <p>○ 地域協働学科を設置。基礎的研究分野として以下の 3 分野を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域協働マネジメント分野</li> <li>・ 地域産業分野</li> <li>・ 地域生活分野</li> </ul> <p>○ 地域課題の多様性と多元性を反映した複合的な学問であるとともに、多様な地域主体間の協働の組織化の原理と方法を明らかにすることを目的とした学問として「地域協働学」を掲げている。</p>
<p><b>【参考資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省高等教育局大学振興課『平成 26 年度地（知）の拠点整備事業』冊子平成 27 年 3 月</li> <li>・ 柳原国光/光多長温/家中茂/仲野誠編著『地域学入門—〈つながり〉をとりもどす—』ミネルヴァ書房, 2011</li> </ul>	<p><b>【参考資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金沢大学『金沢大学人間社会学域地域創造学類』パンフレット</li> <li>・ 金沢大学『大学案内 2016』</li> <li>・ 文部科学省高等教育局大学振興課『平成 26 年度地（知）の拠点整備事業』冊子平成 27 年 3 月</li> </ul>	<p><b>【参考資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学法人高知大学『地域協働学部』パンフレット</li> <li>・ 高知大学『学部・大学院等の設置計画に関する情報』(<a href="http://www.kochi-u.ac.jp/outline/settikeikaku.html">http://www.kochi-u.ac.jp/outline/settikeikaku.html</a>)</li> </ul>

#### 4. 2. 3 地域に関する全学教育プログラムの設定

一方、専門分野ごとの教育を基本としつつ、各分野の学生に対する地域に関する教育を充実するため、部局・分野を横断する全学的な教育プログラムを設ける大学が増えている。

教育課程の内容は各学部等が主導しているので、地域に関する全学教育プログラムを導入する場合、地域に関する教育の内容等について、どの程度全学的に統一するのが課題になる。

地域に関する科目を各学部等で設定する場合、分野ごとの地域的な課題を取り上げるには適していると考えられるが、地域に関する共通的な課題について、全学教育プログラムを担当する部署等がどのような体制で対応するのか等の検討が必要である。

地域に関して全学共通科目を設定している大学が多いが、その場合は、各学部等の専門科目との接続、相乗効果の確保に留意が必要であろう。また、地域に関する教育をどの程度全学の学生に提供しようとするかによって、地域に関する全学共通科目を必修、選択必修、選択のいずれに設定するか等の設計を行う必要がある。

各学部等の学生に対する地域に関する教育について、一律の機会を広く提供することにとどまらず、各学部等の学生のうちの一定数に対して、地域に関する、より拡充した内容の教育を行う全学プログラムを設定する事例も見られる。(コラム 21 参照)

##### コラム 21 島根大学「COC 人材育成コース」

島根大学では、地域の現状と課題について学習する科目や、学んだ知識や経験を実際の地域での課題解決に活用するための能力や技能等を学修する科目等を「COC\*関連科目」として分類・明示することで、全学生が地域志向の教育を受講できる仕組みを構築している。

さらに、島根大学は、平成 28 年度入試より「地域貢献人材育成入試」を開始した。同入試で入学した学生は、受験した学部と「COC 人材育成コース」の両方に所属することとなる。この「COC 人材育成コース」の修了認定には、

- ・ 学生が所属する学科・課程等の卒業要件を満たすこと
- ・ 各学部が設定する同コース用の教育プログラムの修了要件を満たすこと

が必要であり、修了認定を受けると、「COC 人材育成コース修了認定証書」が授与される。

各学部は同コース用の修了要件を COC 関連科目から決定することで独自の教育プログラムを設定する。ただし、少なくとも COC 関連科目全体で 6 単位以上履修すること等が必要とされている。

このように、島根大学では、特に地域貢献を強く志向する学生に対する教育として、

地域に関連する科目の履修を一定以上確保しながら、各学部の専門性にも関連させた柔軟な教育プログラムの設定が可能な仕組みを構築している。

※COC：文部科学省 地（知）の拠点整備事業（Center of Community）

【参考資料】

・島根大学『大学案内 2015-2016』

([https://www.shimane-u.ac.jp/\\_files/00183581/gaiyou2015\\_2016.pdf](https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00183581/gaiyou2015_2016.pdf))

・島根大学提供資料（島根大学における COC 人材育成コースに関する取扱要領）

#### 4. 2. 4 社会人教育の充実

地方における様々な課題に取り組もうとしている人々が増えつつある現在、課題解決に役立つ実践的な教育を受ける社会人教育の機会を拡充することは重要である。その際、多様な人々が幅広く教育を受ける機会が提供されることが重要であり、費用負担が少なく、比較的短期間で学べるプログラムが多く、地方で提供されることが望ましい。大学が財政的に厳しい中、参加者の負担を軽減するためには、自治体や地域の産業界等の団体からの寄附等による支援が期待される。（コラム 22 参照）

地域のリーダーとして活躍したい人材、自治体で地域の課題に継続的に取り組みたい人材等の中には、地域の課題について、より体系的、専門的に学びたいというニーズがあると考えられる。地域に関する学部等を設置している大学の中には、地域に関する大学院課程を置いているところもあり、このようなニーズにも応えていくことが期待される。また、今後、大学院レベルで実践的、実務的な内容を充実したプログラムも必要であろう。実務家の教員を含め、十分な教員の体制を実現するには、例えば、連携大学院のように、大学間で協力して少数の拠点を創ることも考えられよう。（コラム 23 参照）

地域住民が主体的に学べる環境を実現することに貢献するため、大学図書館等の住民への開放、公開講座の開設等の取組みも効果的であろう。

コラム 22 高知大学「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業」  
～多様な人材が参加しやすい社会人教育事例～

高知大学の社会人教育プログラム「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（以下「FBC 事業」）」は、生産からマーケティングまでの専門的な知識を有する食品産業中核人材を、県内の食品産業事業者、JA 職員、流通事業者等から毎年 30 名程度養成している。

FBC 事業では、講座の質を保つため、高知県工業技術センターの研究員や県内外の他大学教員、企業の社員といった講師を多数登用している。特に、地域企業等の状況を熟知している高知県工業技術センターの研究員は、衛生・品質管理、成分分析等に関する実

習を通じて生産現場での対応能力を養う「現場実践学」などの中核的な実習を担当している。

この講座の受講料は2年間にわたり中核的な人材を目指すFBC-Aコース（座学160時間、演習80時間と課題研究を履修するコースで、課題研究に800時間以上を費やす受講生もいる。）では5万円であり、ニーズに合わせてカリキュラムを選択できる、合計80時間以内の選択受講コースでは15,000円と廉価である。これは、運営資金（平成25年度予算総額約3,540万円）を受講料（約140万円）、高知大学拠出資金（1,500万円）のみで負担するのではなく、高知県（1,250万円）、市町村振興協会（500万円）、JA、四国銀行、高知銀行地域振興財団（各50万円）といったFBC事業に賛同する機関からの寄附を得ているためである。

講座は原則として平日夕刻以降（火曜日17:30～19:30、金曜日16:30～20:45）及び土曜日（9:30～11:30）に行われ、比較的参加しやすい時間設定になっている。

FBC事業により、平成26年度までに合計298名の人材を輩出し、地域への定着率は8割以上に上っている（平成25年度）。さらに、3か月に1度開催される「土佐FBC倶楽部」という修了生の同窓会によって交流が深められ、例えば、ともに平成26年の受講生であったヤギ牧場関係者とジェラート製造関係者が協働して「やぎミルクジェラート」を開発し、高知県で開催されたスイーツグランプリのアイス部門で優勝するなど、新商品開発、販路開拓につなげている。

このように、高知大学では、県をはじめとした各機関との連携により、社会人教育プログラムを廉価に提供することで、地域で活躍する中核的な人材の創出だけでなく、ネットワークの構築にも貢献している。

#### 【参考資料】

- ・文部科学教育通信 No. 372 2015. 9. 28 『連載 高知大学における地域連携④ 地域の中核人材を育む「土佐FBC」』
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構 『地域再生人材創出拠点の形成 事後評価「土佐フードビジネスクリエーター—人材創出」』
- ・高知大学 『平成20年度 文部科学省科学技術戦略推進費 地域再生人材創出拠点の形成 高知大学土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業』
- ・高知大学土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業 web ページ  
(<http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/~ckkc0001/tosafbc/topics/index.html>)

#### コラム 23 県立広島大学「MBA：ビジネス・リーダーシップ専攻」 ～地域をリードする人材育成のための大学院教育の事例～

県立広島大学では、平成28年4月より、主に社会人を対象とした、中国地方初の経営専門職大学院「MBA※：ビジネス・リーダーシップ専攻」を開設する。通常、2年間学修することになるが、同大学院では、2年で修了することが困難な場合、2年分の学費で最長

4年までの履修を可能とする長期履修制度を設けている。また、授業は平日 18:30～21:30、土曜日 9:00～19:30 に行われ、社会人の履修が可能な授業時間設定としている。修了に必要な単位数は 34 単位で、修士論文の提出は不要である。

入学定員 25 名と少人数制の教育であり、1 年目の必修科目「ビジネスプラン実践」で学習の熟度を把握、2 年目必修科目「ビジネスデザイン企画」「ビジネスデザイン創造演習」で学生の問題意識の発掘、課題設定、実践的な解決方法の習得を行う。

特徴的な点は、専門科目において、単に企業経営等の知識を学ぶだけでなく、地域でリーダーとして活躍する人材の育成に資する科目を配置している点である。専門科目は、「ものづくり経営系」と「サービス経営系（医療・介護、農業、ベンチャー・ソーシャル）」の 2 つの系に区分され、前者の「地域資源の商品開発戦略」や後者の「地域福祉イノベーション」「地域ブランドの戦略立案」「まちづくりと社会的合意形成」など、地方のビジネス現場の課題に対応した科目を学ぶことができる。

このように、県立広島大学では、地域のリーダーや新しいチャレンジを経て世界に通用するビジネスリーダーの育成に取り組むこととしている。

※MBA：経営学修士（Master of Business Administration）

#### 【参考資料】

- ・ 県立広島大学『経営専門職大学院経営管理研究科[ビジネス・リーダーシップ専攻]—拓こう、ビジネスリーダーの道—』パンフレット
- ・ 県立広島大学経営専門職大学院 web ページ (<http://www.pu-hiroshima.ac.jp/>)

## 4. 2. 5 地域課題解決のための研究

地方創生は、世界的な課題である持続型社会への転換を地方から先導する意義があることは第 1 章に述べた通りである。従って、持続可能な地方の実現に資する地域課題の研究は、地域貢献としての意義を有するにとどまらない、重要な研究テーマを含むことが少なくない。さらに、困難であるが重要な社会的課題に関する研究は、学術的にも重要な価値を生み出しうることを認識する必要がある。

例えば、以下のような研究は、地域社会に貢献するものであると同時に、高い学術的な価値も持ちうると思われる。

- 歴史的遺産等の地域資源を発見的に持続型社会構築に活かす研究
- 地域の課題解決を持続型社会の形成につなぐ研究
- 地域の人々の経済的負担が少なく使いやすい適正な技術の研究
- 地域のライフスタイルの変革に関する研究
- 地域社会の変革と社会資本・主体形成等に関する研究
- 地域内経済循環の活性化や地域の社会的企業に関する研究

地域課題解決のための研究では、住民等のステークホルダーと一緒に社会実験をしつつ研究するアクション・リサーチの手法が重要になる。その際、あくまでも地域の課題解決を重視して進めることが重要である。また、地域課題の解決が単一の学問分野からのアプローチで可能な場合は稀であり、分野を越えて協同して研究を実施することが必要となる。このことは研究をイノベーション創出につなげようとする場合に直面する普遍的な課題と言える。(コラム 24 参照)

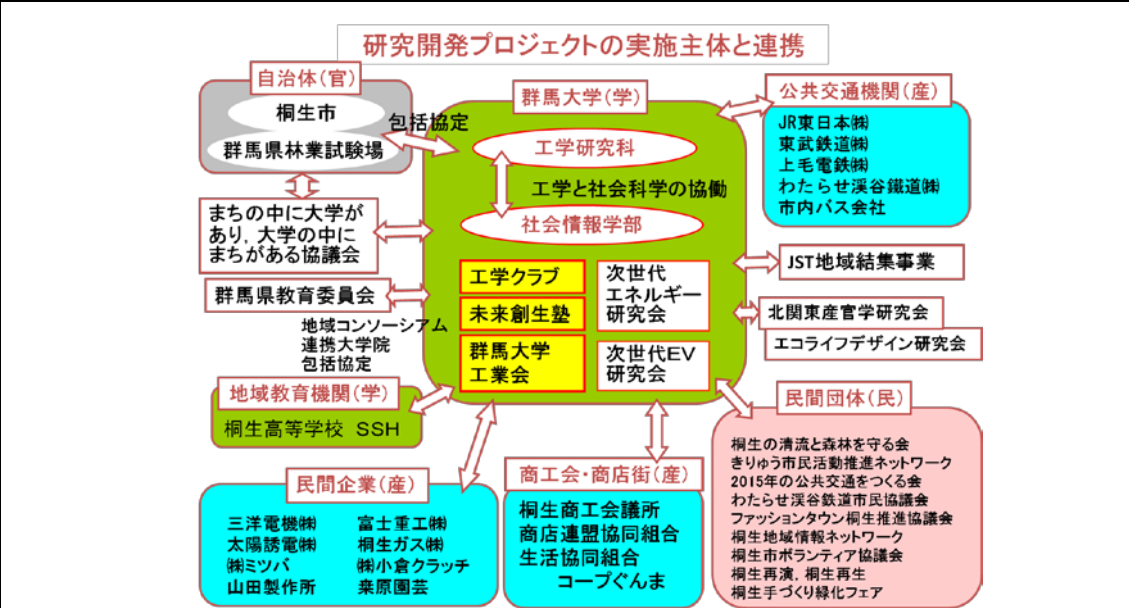
地域課題解決のための研究は、多様なテーマを対象としうるので、大学内の幅広い学部等において取り組まれることが期待される。この取り組みを全学的に促進するために、全学の教員を対象にして地域課題解決のための研究の提案を募集し、優れた提案に研究費を支援する全学研究プログラムを設けている大学が多い。

提案募集は学内教員を対象に行われるのが一般的であるが、地域の自治体等を対象としている事例がある。これは、研究上の関心ではなく、地域のニーズに即した研究を進める上で意義があると考えられる。(コラム 25 参照)

コラム 24 群馬大学工学部が核となった「創発的地域づくりによる脱温暖化」  
～地域の課題を解決するアクション・リサーチ～

群馬大学は地域の絹織物産業の活性化のために地域の要請に基づいて創立されたという歴史をもつ。しかし、絹織物産業の停滞や大学の先端研究指向等に伴い、地域とのつながりが希薄となっていた。そのつながりを取り戻すべく「まちの中に大学があり大学の中にまちがある協議会」が発足。その志を受け群馬大学工学部は、独立行政法人科学技術振興機構（当時）社会技術研究開発センターのプロジェクト「地域力による脱温暖化と未来の街－桐生の構築」の受託を機に、大学が核となり、それまで地域で別々に行われていた様々な活動を統合しつつ、発展させていった（図参照）。





具体的には、以下のような実践的取組みを実施した。

- ・地域の竹資源を用い、地域の造園組合や農林高校と協力して伝統的建築群保存地域の中に創作竹垣を設置するイベントの開催。
- ・群馬大学工学部と群馬県教育委員会の連携による「工学クラブ」やFM桐生と連携した、地域の小学生との双方向型のラジオ番組「虫の声を聞いて CO2 をへらそう!!!」社会実験の実施。
- ・地元学を参考とした、子どもたちが地域の良さや地域資源を調査する「子供地元探検隊」の結成。

特に、「子供地元探検隊」の取組みは、桐生市・桐生市商工会議所・群馬大学主催の、地域の小学生とその保護者からなる「未来創生塾」に発展し、地域の未来社会を担う人材育成を目的とした新しい教育プログラムとして人気を博している。

並行して、群馬大学工学部は、自治体との協働が必要な国の再生可能エネルギー実証試験プロジェクトの受託や、同プロジェクトが地域の中小企業の協力の下に開発・導入を進めた低速電動バス eCOM-8 (愛称 MAYU) を通じ、低炭素プロジェクトにおいても桐生市との協働体制を構築していった。その結果 MAYU は市民の間にも定着し、地域の低炭素化・地域産業のシンボルとなっている。

上記の取組みは、各種報道で多数取り上げられただけでなく、査読付国際論文発表、国際学会発表における論文賞受賞など、学術的にも評価されている。

**【参考資料】**

- ・宝田恭之『戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）研究開発プログラム「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発プロジェクト「地域力による脱温暖化と未来の街－桐生の構築」研究開発実施終了報告書』2014
- ・『地域が元気になる脱温暖化社会を！－地域での共-進化を実現する総合的・統合的研究開発とは－「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」研究開発領域・プログラム

コラム 25 県立広島大学 地域課題解決研究

～地域のステークホルダーから研究課題を募集する研究プログラム～

県立広島大学では、県内の地方公共団体、公的機関及び公共的団体から課題提案を募集し、同大学教員が課題解決に取り組む研究プログラムを平成17年度より実施している。研究課題は、特定の法人・企業等ではなく、広島県又は県内の地域社会が抱える課題解決に貢献するものであることを要し、具体的には、

- ・地域産業の活性化に貢献する研究(食品、バイオ、環境、企業経営、情報システム等)
- ・地域の再生・発展に貢献する研究(地域資源、コミュニティ等)
- ・暮らしの安心に貢献する研究(健康、保健、福祉等)

といった領域・分野から提案される。

提案された課題は、学内で公表され、取り組む教員が募集される。そして、教員が作成した研究計画が、審査に通ることで採択される。例年、本研究プログラムには、地域から約20件の課題提案があり、その8～9割に対して取り組む教員のマッチングができる。そして、提案のあった課題の約7割が採択され、地域社会が抱える課題解決に貢献している。

【参考資料】

- ・県立広島大学 大学案内 2016
- ・県立広島大学 web ページ

(<http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/research/28proposal.html>)

## 4. 3 大学の人材と基盤整備に関する課題

### 4. 3. 1 大学教員に求められる役割

大学が教育と研究において期待されている役割等を先述したが、大学教員には、それらを担うことに加え、その専門性やネットワークを活かして多様な地域貢献を行うことが期待される。主要なものを列挙すれば、以下のような類型がある。

- ①全学共通教育担当教員を中心とした啓発的活動(地域の子どもたちの学習環境・好奇心・向学心の向上等)
- ②教員の研究活動に関わる情報提供による、大学の多様な研究活動や先端研究への地域の人々の理解と共感の形成
- ③各分野の教員の専門に関わる地域課題への貢献(インフラ・医療・福祉・

産業振興等の改善に関わる地方行政への助言等)

- ④人文学・社会科学等を専門とする教員による地域の経済、社会、文化等に関する研究を通じた地域の理解の向上と成果の地域への提供
- ⑤国内の地域外の専門家や実務家と地域との連携の仲介・組織化・運営支援
- ⑥国外と地域の連携の仲介・組織・運営支援
- ⑦国内外の団体や産業の地域への誘致支援

上記各類型の活動は、従来から行われてきたものではあるが、大学として組織的に行うことにより、個々の教員の負担感を増すことなく、地域における大学の存在意義を高めることができよう。

先述したように、地域の課題は学問分野を越えた対応を要することが一般的であるので、教員が地域課題の解決に当たる際に、多様な分野の教員の連携を進め、分野縦割りの弊害を乗り越えていく契機とすることが重要である。

大学教員には、地域から過大な期待がかけられる場合がある一方、十分な信頼感もたれていない場合もある。課題解決等に対する真摯な姿勢を示すことが重要である。教員は自らの専門外の場合でも、学内外から専門家を紹介するなど、誠意ある対応が期待される。

また、学生の実習や教員によるフィールドでの研究のため地域の協力を必要とする機会が増えつつある。地域側の負担感が著しくならないよう、関係する教員は、地域側の負担やメリット等について配慮が必要である。

#### 4. 3. 2 大学職員に求められる役割

地域貢献に限らず大学の運営全般について言えることであるが、教員だけでなく職員がより重要な役割を担うことにより、大学全体としての運営能力の強化を図るとともに、教員の教育研究に従事する時間を増やすことが重要である。

そのためには、優れた人材を大学職員に採用するとともに、その能力を高め、発揮する機会を充実することが益々重要になっている。また、地域貢献に関する役割を担う職員には、自治体、中間支援組織等の関係者を含め、地域で経験を積んだ人材を積極的に受け入れていくことも重要である。

また、地方大学の職員には地元出身者が多いので、大学の地域貢献に際して、そのネットワークを地元関係者との調整等に活用していくことは有効であろう。  
(コラム 26 参照)

##### コラム 26 九州国際大学 「祇園町商店街プロジェクト」 ～地域貢献における大学職員の役割～

九州国際大学近隣に位置する祇園町商店街は、かつて八幡製鉄所西門に続く要所であり、活気にあふれていたが、現在では人口減少で、店舗数は最盛期の半分程度の状況と

なっている。

この状況に対し、九州国際大学では、法学部教員が受け持つ講義を活用し、学生の力で商店街活性化に挑戦する「祇園町商店街プロジェクト」を実施した。

同プロジェクトは、学生による全店舗調査から始まり、情報誌の発行、店舗経営の手伝い、空き店舗を活用した学生によるカフェ経営まで多岐に渡った。

このプロジェクトを舞台裏で支えていたのが、大学の法人事務局である。商店主と顔見知りである地元出身の職員を通じ、連携事業に関する地元との信頼関係を構築することで、例えば、カフェ経営のための空き店舗使用の承諾などが得られ、地域と密着した取組みが進められていった。

さらに、同プロジェクト実施に必要な外部資金獲得に関する規程の整備、空き店舗の貸借契約、商店街における講義の実施に関する教授会等の承認など、法人事務局が積極的に関わることで、必要な手続きが組織的に進められた。

このように、九州国際大学では、法人事務局の職員の人脈や組織的な事務処理機能を活かしつつ、地域と大学をつないだ取組みが行われた。

#### 【参考資料】

- ・九州国際大学提供資料
- ・財団法人日本私立大学協会教育学術新聞第 2360 号（平成 21 年 5 月 27 日）『特定の地域に立脚した大学の目指すもの「実践活動で成長する学生」』  
([http://www.shidaikyo.or.jp/newspaper/online/2360/3\\_2.html](http://www.shidaikyo.or.jp/newspaper/online/2360/3_2.html))
- ・山本啓一『大学の地域連携とソーシャル・キャピタルの構築について—八幡東区祇園町商店街を事例として』九州大学法学論集 第 13 巻第 3 号, 2007
- ・毎日新聞福岡版（2008 年 2 月 8 日（金））22 面『息吹き返せ「シャッター通り」』

### 4. 3. 3 教職員の育成・確保

大学の地域貢献を進めていくためには、地域の課題に適切に向き合える教職員を育成・確保していくことが重要である。そのためには様々な環境整備や工夫の余地があると考えられる。例えば、以下のような取組みが考えられよう。

- 教員の能力開発 (FD: Faculty Development)、職員の能力開発 (SD: Staff Development) における地域貢献の扱いの拡充  
特に、地域の活動に関する教員の相互啓発活動の FD への追加
- 学部等の部局を横断した、全学的な FD の実施
- 研修やサバティカルを活用した、地域の地域、さらには他の地域についての学習機会の充実
- 地域貢献を適切に評価し、処遇等に反映できる教職員評価制度の構築、評価指標の設定
- 大学教職員が自治体に出向して、地域の現場を経験できる制度の構築 (国

家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣する、地方創生人材支援制度等を活用することも考えられる)

- 地方自治体、NPO 等の実務経験者の登用
- 地域貢献活動経験の豊富な教職員 OB の活用

#### 4. 3. 4 地域貢献活動を支える基盤の整備

教員や学生の地域貢献活動を促進するためには、大学として運営に関する基盤の整備を進めていくことが重要である。検討すべき事項は多いが、重要と考えられるものを例示すれば、以下の通りである。

- 教員のエフォート管理の柔軟な扱い
  - ・ 教員が、教育、研究、地域貢献の各取組みの比重を柔軟に設定できる制度の構築等
- 学生の地域貢献活動の単位としての認定
- 事故の補償等
  - ・ 教員が同行しない学生の活動において発生した事故等の責任のあり方の整理
- 活動財源の確保（学生の旅費の確保等）
  - ・ 自治体、地元企業、大学同窓会等、大学の地域貢献活動の趣旨に賛同する団体等の寄附による方法
  - ・ 大学と連携する自治体において、ふるさと納税や地方創生交付金の活用も含め、費用分担を行う方法
- 柔軟な会計手続きの実現
  - ・ 少額の消耗品費等について、領収書で事後処理できる仕組み等
- 事務処理負担の低減
  - ・ 出張手続きの簡素化等

学生による地域貢献活動を継続的に実施する上で、授業時数内の取組みのみでは必ずしも十分ではないことも想定され、教育課程外の地域貢献活動を大学がどう位置付けるかは課題である。学生が教育課程外で自主的に行う地域貢献活動を大学として積極的に支援している事例もある。(コラム 27 参照)

#### コラム 27 兵庫県立大学環境人間学部「エコ・ヒューマン地域連携センター」の取組み ～学生の地域貢献活動の促進～

「エコ・ヒューマン地域連携センター（地域創造機構支部）（以下「センター）」では、学生団体による教育課程外の地域貢献活動を登録制度により公認する一方、学部・大学院授業にも、地域貢献活動の成果等を教材として提供するなど、教育課程内外の様々な支援を提供している。

・ 安価な活動保険への加入

センターでは、民間の保険制度や大学生協の保障制度を組み合わせ、安価な学生生活動保険を設計し、登録団体所属学生の加入と事後報告を義務付けている。この保険は、準備等の段階における、団体所属学生のケガ・死亡、対人・対物賠償を補償し、行事中はこれらに加えて、団体所属学生以外の参加者のケガ・死亡の補償を行う。事後報告は学生団体の活動状況の把握と助言に活用されている。

・ 各種施設、関連機器等の無償利用

登録団体は、ワークショップ教室、会議室、調理室、看板作成等のための作業・保管スペース、学生団体が運営している町屋カフェ、里山サテライト等に加え、チラシ等を作成するためのソフトウェア搭載 PC、印刷機、3D プリンター等を活用することができる。

・ 柔軟な資金の確保と使用

センターの趣旨に賛同する企業等の寄附による基金や、各種競争的資金等を、状況に合わせて活用することで可能な限り柔軟な資金の確保を行っている。また、プロジェクトを通年で実施する一部の学生団体に対し、企画時に予算書等作成を行うことで、一定の条件内での立替払いを可能とする、柔軟な会計手続きを導入している。

さらに、上記支援制度のほか、センターは学生の活動を継続的・発展的に促進する仕組みも構築している。

・ センター運営教員の担当授業の活用

地域課題の解決提案を学生が行う、センター運営教員の担当授業を通じ、参加学生の能力向上を図っている。特に、専任の教員が担当する授業で活躍した学生が次期学生団体代表となることが多く、授業で関わった課題・人脈等を活用して新たな学生団体設立を行っている。

・ 学生団体による他の学生団体へのコンサルティング等

引退した学生団体リーダーを中心に組織された団体「エコ・ヒューマンブリッジ」により、弱体化した活動に対するコンサルティング、学生団体間の連携や継続が難しくなった活動の他の団体への引継ぎへの支援が行われている。

・ 地域と協働した、学生活動の支援

地域側からのヒト・モノ・カネ等の支援も生まれている。例えば、「高大連携事業における高校 PTA 積立金の交通費としての活用」、「バス会社の路線活性化事業におけるバス会社社員の授業参加、高速・路線バスの無償利用」等が行われている。

センターは相談案件をカルテ化し、関係者を今後の協力者・連携先として位置づけ、学生の地域貢献活動への支援体制、人脈の発展を目指している。

これらの取組みにより、センターの関与する地域貢献活動は活発化し、2014 年には、学生による社会貢献活動の国際的大会である Enactus2014 の国内大会で優勝するに至っている。

【参考資料】

- ・内平隆之、中塚雅也、布施美恵子『学生地域活動コミュニティの課題と組織的支援』  
農林業問題研究 49(2)、地域農林経済学会, 2013  
([https://www.jstage.jst.go.jp/article/arfe/49/2/49\\_255/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/arfe/49/2/49_255/_pdf))
- ・『学生が動けば地域も変わる！地域人材を育て地域と共に発展！』兵庫県立大学 EHC  
Annual Report 2014
- ・兵庫県立大学環境人間学部エコ・ヒューマン地域連携センター提供資料

内閣府経済社会総合研究所 (ESRI)  
Economic and Social Research Institute, Cabinet Office, Government of Japan  
100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1  
1-6-1, Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8914 Japan  
TEL 03-5253-2111 (内線 32740)